

策定趣旨

県内において外国人技能実習生等が近年増加していることに加え、国においては、人手不足分野等における5年間の新たな在留資格の創設など、外国人に関する施策が大きく見直された(H31.4施行)。これらを踏まえ、外国人が活躍する受入企業への支援とともに、多文化共生や日本語教育など外国人の地域への受入れ環境の整備への支援が必要であることから、**これまでの「多文化共生推進プラン」に「外国人材活躍」の観点を盛り込み、新たに策定**するもの。

【政策目標】

【基本的方向】

【現状と課題】

【国の主な施策】

【県等の主な施策】 下線は、新規又は拡充

①高度な外国人材(留学生等)の積極的な活用

政策目標1
○高度な外国人材(留学生やアジア各国の現地人材等)の県内企業への就職マッチングを積極的に支援し、外国人材が活躍することで、技術の進展や海外市場への展開など県内企業へさらなる発展を遂げること。

(1)企業に対する外国人留学生の採用・定着に向けた支援

(2)外国人留学生に対する就職支援

(3)県内又は近隣の外国人留学生と企業とのマッチング支援

(4)首都圏等の外国人留学生の地方還流

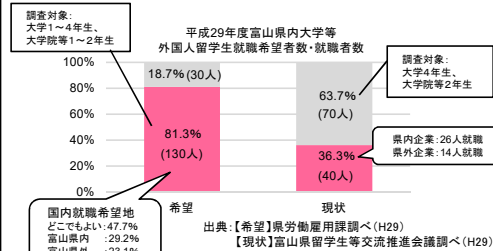
(5)アジア各国の現地人材の受入れ

【国の課題】

・平成29年度に卒業・修了した外国人留学生(50,054人)のうち、国内に就職した者は16,242人(約32.4%)。
出典:「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」(H31.4(独)日本学生支援機構)

【県の課題】

・外国人留学生の就職希望(国内81.3%)と実際の就職(国内36.3%)に大きなギャップがある。



・県内外国人留学生は全国の0.2%と少ないため、県内企業と、他県の大学に通う外国人留学生とのマッチング機会の創出が重要。

・高度外国人材の採用成功事例の紹介

中小企業等の新たなビジネスチャンスにつなげる高度外国人材採用の成功事例の創出及び紹介
・在留資格変更許可申請書類の簡素化
外国人留学生が就職する際の在留資格変更手続きについて、一定基準を満たす中小企業等の提出書類を簡素化

・外国人留学生向け教育プログラムの認定

大学と企業等が連携して策定する「ビジネス日本語」等の教育プログラムを文部科学省が認定

・情報発信・ワンストップサービスの提供

日本貿易振興機構(JETRO)に、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を立ち上げ、セミナー等最新情報を発信

・大都市圏等への過度な集中就労の防止

地方自治体の先導的な外国人材の活躍と共生社会の実現を図ると取組みへの財政的支援

・インバートティブ・アジア事業の実施

アジアの優秀な人材の還流促進を目指し、関係機関との連携強化を図り、留学生の卒業後の就職を促進

・外国人留学生の採用等に必要知識習得や先進事例の共有を支援

○外国人留学生の採用・活躍を促進するための企業向けセミナーの開催
○外国人材が活躍する企業の知識等を他企業と共有する見学会等の開催

・就活講座等の開催による県内企業への就職を支援

○県内企業への就職を支援するグローバル人材向け就職支援セミナーの開催
○就職後に必要な日本語コミュニケーション能力の研修の実施

・県内又は近隣の外国人留学生に対する富山県や県内企業のPR

○県内での外国人留学生を対象とした合同企業説明会の開催
○近隣大学での外国人留学生向け就職相談会・企業研究会の開催

・首都圏等の外国人留学生に対する県内企業との合同説明会の開催

○首都圏や関西圏での外国人留学生を対象とした合同企業説明会の開催
○就職支援協定締結校での外国人留学生を対象とした学内企業説明会の開催

・アジア各国の大学等に通う学生の県内企業への受入支援

○アセアン等の留学生の就学から就業までの一体的支援制度の実施
○アジア各国で学ぶ大学生に日本語等を現地で研修し、県内企業での就職・活躍する人材の育成・確保を支援する事業の実施

②外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成

政策目標2
○外国人技能実習生の技能面や生活面での支援を充実し、実習生が生き生きと富山に愛着をもって活躍し、将来的に海外との架け橋になる人材を地域において育成すること。

(1)技能実習生の技能習得の向上・在留資格延長の支援

(2)技能実習生に対する生活支援

(3)技能実習制度の適正利用の促進

【国の動き】

・H29.11技能実習制度の改正により、在留期間3年から5年に延長。

【県の課題】

・近年、県内の技能実習生数は増加しており、技能面での支援とともに、生活面での支援も重要。
・また、適正な労働環境の確保や悪質な仲介業者の介在防止措置も必要。



・外国人技能実習機構の体制強化

技能実習の適正な実施を検査する実地検査要員の拡充及び検査能力の強化

・「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」の公表

賃貸者等向けの実務対応マニュアルや外国語版の賃貸住宅標準契約書等を内容とするガイドラインの公表及び外国人等の入居を拒まない住宅情報の提供

・二国間の政府間文書の作成

中国・インドネシア・タイについて、不適切な送出し機関の関与の排除等を目的とした二国間取決めを作成

・関係機関との連携強化

法務省、厚生労働省、警察庁、文部科学省、外務省及び外国人技能実習機構の間で情報を相互に提供

・失踪者情報等の収集・分析

実習実施者等の資金不払い等の違反があった場合の立入検査等や悪質な場合の取消し等処分を実施

・技能実習生の技能レベル向上や日本人社員の指導力の向上を支援

○技能実習生及び技能実習生を指導する日本人社員への技能検定合格のための事前講習の実施

・技能習得促進のための日本語習得や快適な環境整備を支援

○監理団体等が実施する技能実習生に対する日本語研修への助成
○技能実習生のシェアハウスなど先駆的モデルとなる空き家改修への助成
○技能実習生等への県職員住宅跡地を活用した住居の整備
○監理団体や企業の垣根を越えた技能実習生同士の交流機会の提供
○相談員や国際交流員による市町村等と連携した相談体制の整備

・外国人技能実習生の適正な実習環境の確保

○中部地区地域協議会における関係機関との連携強化
○監理団体向け適正化講習会の実施

③新たな在留資格(「特定技能」)の受入れ

政策目標3
○新たな在留資格(「特定技能」)の外国人材が活躍でき、選ばれる富山県となること。

(1)新たな在留資格の外国人材の受入れ・活躍支援

(2)富山県の魅力発信と県内企業や地域への定着支援

【国の動き】

・H31.4から、新たな在留資格が創設。
特定技能1号…通算5年、家族帯同不可
14業種(建設業、農業、宿泊業、造船・船用工業、介護業、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、自動車整備業、航空業、漁業、飲食料品製造業、外食業、ビルクリーニング業)
特定技能2号…無期限、家族帯同可
・5年間で34万5,150人の受入。
2業種(建設業、造船・船用工業)

【県の課題】

・新たな在留資格の受入れの支援や普及啓発が必要。
・また、県内企業への定着支援も必要。

・二国間の政府間文書の作成

H31から日本語試験を実施する9か国との間で二国間取り決めを作成

・労働基準監督署・ハローワークの体制強化

労働関係法令の周知、雇用状況届出制度の周知・啓発等

・転職者への地元企業の情報提供

転職者への県内企業の情報提供及び応募しやすい求人への確保

・日本語能力に配慮した職業訓練の実施

個々の日本語能力に配慮した職業訓練の実施

・技能や日本語能力向上や居住確保による県内企業受入・活躍支援

○「特定技能」の在職者向けセミナーなど技能向上講習の実施
○習得度に応じた多様な日本語講習の支援の実施
○企業の垣根を越えた外国人材同士の地域における交流機会の提供
○関係機関と連携した登録支援機関・企業向け説明会、セミナー等の開催
○県民に広く周知するシンポジウムの開催

・富山県の魅力発信や県内企業への定着の支援

○県内企業への外国人材の定着支援セミナーの実施
○富山で働く人向けの富山県の魅力を紹介する多言語HPやパンフレット作成

富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランの施策～ 多文化共生の推進 ～

策定趣旨

県内において外国人技能実習生等が近年増加していることに加え、国においては、人手不足分野等における5年間の新たな留資格の創設など、外国人に関する施策が大きく見直された(H31.4施行)。これらを踏まえ、外国人が活躍する受入企業への支援とともに、多文化共生や日本語教育など外国人の地域への受入れ環境の整備への支援が必要であることから、**これまでの「多文化共生推進プラン」に「外国人材活躍」の観点を盛り込み、新たに策定**するもの。

【政策目標】

①地域におけるコミュニケーションの支援(生活の基盤づくり)

政策目標 1
○外国人住民が日常生活に必要な情報を得ることができるとともに、地域で円滑にコミュニケーションができていくこと。

【項目】

(1) 外国語による行政情報、生活情報の提供

(2) 外国語による相談体制の充実

(3) 日本語・日本文化の学習支援

(4) ボランティアの育成確保

【課題】

【全国的な課題】
・外国語による行政情報等の提供や生活相談等について、多言語での対応など、よりきめ細かな体制整備が必要。
・円滑な意思疎通のため、日本語教育の充実が必要。 など

【県の現状・課題】
・国籍別では、ベトナム、ブラジル、パキスタンなどが全国に比べて多く、特に、近年は、ベトナムが急増。

・本県外国人住民のニーズに対応した体制整備、施策の充実が必要。

○外国人住民数上位7国籍及び構成比(H30)(人)

順位	富山県		全国	
	国籍	構成比	国籍	構成比
1	中国	27.4%	中国	28.0%
2	ベトナム	22.2%	韓国	16.5%
3	ブラジル	13.5%	ベトナム	12.1%
4	フィリピン	12.5%	フィリピン	9.9%
5	韓国	4.9%	ブラジル	7.4%
6	パキスタン	2.9%	ネパール	3.3%
7	ロシア	2.5%	米国	2.1%

資料出所：富山県国際課、法務省在留外国人統計

【国の主な取組み】

・行政・生活情報の多言語化
「生活・就労ガイドブック」(11言語対応)の作成・普及
多言語音声翻訳システムのプラットフォームの構築・利用促進

・相談体制の整備
行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」(全国約100か所、11言語対応)の整備

・日本語教育の充実
日本語教育の全国展開(総合的体制づくり支援、NPO等支援、日本語教室空白地域解消のためのアドバイザー派遣)
・担い手の確保
習得段階別の日本語教育の標準等の作成
日本語教育を担う人材の養成・研修プログラムの改善

【県等の主な施策】

下線は、新規又は拡充

・外国人住民に対し、行政情報、生活情報をきめ細かく提供
○HP・ガイドブック・各種申請様式等の多言語対応の充実
○SNS等の活用など新たな情報発信
○県HPの外国人向けコンテンツの充実

・多言語で対応できる一元的な相談体制の整備・充実
○「外国人ワンストップ相談センター」の設置・運営
(相談対応に必要な情報の収集・整理、国・市町村等の相談窓口や外国人支援団体(日本語教室、NPO法人等)との連携会議など)
○市町村窓口担当者や専門家(行政書士等)への研修の実施

・外国人住民のニーズに対応した日本語の学習支援
○日本語教育に関するニーズの的確な把握(市町村、企業など対象)とニーズに合った日本語教育の支援の検討
○「外国人ワンストップ相談センター」における日本語教室等に関する情報の一元的な提供
○日本人社員等を対象としたコミュニケーション対応研修等の実施

・人材確保・育成について、関係機関との連携を強化
○日本語教育等に携わる人材確保・育成についての検討
○「外国人ワンストップ相談センター」における日本語教室等の連携会議の開催

・外国人児童生徒のニーズに対応した支援体制の充実
○日本語指導教員、外国人相談員の配置
○小中学校教員、外国人相談員等を対象とした外国人児童生徒に対する適応・日本語・教科指導研修の充実
○外国人の子供の就学促進及び就学の状況把握、学校への円滑な受入れ
○スクールカウンセラー等の専門家の積極的な活用
○富山県警察学生安全ボランティア等と連携した学習支援や居場所づくり

・外国人児童生徒等に対するキャリア教育の充実、外国人保護者への進学に関する理解促進
○高校進学の意味や仕組みについてのパンフレット及びDVDを5か国語で作成し、進学説明会等で周知

②教育(外国人児童生徒等)に関する支援

政策目標 2
○外国人児童生徒等が必要な日本語能力や学力を身に付けるとともに、将来のビジョンを明確に持って、活躍できる人材となること。

(1) 教育の充実に関する支援

(2) 進学に関する支援

【全国的な課題】
・指導教員等の確保及び教員等の資質・能力の向上が必要。
・外国人の高校生等のキャリア教育支援が必要。 など

【県の現状・課題】
・外国人児童生徒は増加傾向。
・日本語指導が必要な児童生徒の母語は、ポルトガル語、フィリピン語などが多い。市町村別では、射水市、富山市、高岡市に多い。

・本県外国人児童生徒等の現状に対応した施策の充実が必要。

○県内の外国人児童生徒数の推移(人)

	H24	H26	H28	H30
小学校	334	326	380	441
中学校	146	156	164	181
計	480	482	544	622

資料出所：文部科学省「学校基本調査」(各年5月1日時点)

・外国人児童生徒の教育等の充実
日本語指導に必要な教員定数の改善
日本語指導補助者・母語支援員の配置への支援
教員等の資質・能力の向上(研修指導者養成等)
地域企業やNPO等と連携した高校生等のキャリア教育支援
外国人児童生徒向けの就学ガイドブックの作成・配布

・就学機会の確保
夜間中学の設置促進(全都道府県に1校を目標)
学校外における就学促進に向けた取組の支援

③生活支援の充実

政策目標 3
○安全・安心に生活できる環境を整え、外国人から暮らしたいと思われる県となっていること。

(1) 医療・保健・福祉に関する支援

(2) 居住・就労環境に関する支援

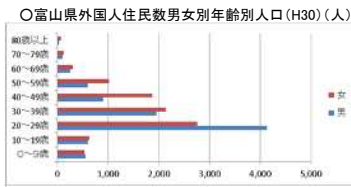
(3) 災害対策の充実

(4) その他生活全般に関する支援

【全国的な課題】
・医療・保健・福祉サービス等の提供環境の整備が必要。
・住宅確保のための環境整備・支援が必要。
・災害発生時の情報発信・支援等の充実が必要。 など

【県の現状・課題】
・外国人住民は20～40代が突出。20代では、特に男性の数が女性を大きく上回る。
・上記のとおり、国籍も多岐にわたり、近年、構成が変化。

・本県外国人住民の多岐にわたるニーズに対応した施策の充実が必要。



資料出所：法務省在留外国人統計(H30.12末現在)

・医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備等
電話通訳や多言語翻訳システムの利用促進
マニュアルの整備等による外国人患者の受診体制整備

・住宅確保のための環境整備・支援
賃貸人・仲介事業者向け支援(実務対応マニュアル等)
・適正な労働環境の確保等
労働基準監督署・ハローワークの体制強化

・災害発生時の情報発信・支援等の充実
気象庁HPなど防災・気象情報の多言語化・普及
災害時外国人支援情報コーディネーターの養成

・各種相談等対応の充実、各種サービスの利便性向上
運転免許学科試験、110番通報の多言語対応
消費生活窓口・法テラス等の多言語対応

・医療・保健・福祉サービスに係る多言語対応の充実
○とよま医療情報ガイドHPに外国語対応の医療機関情報を掲載
○外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を選出し、外国人対応を充実
○医療保険や介護保険への加入促進、多言語対応の充実

・居住環境、適正な労働環境確保等への支援の充実
○外国語版「県営住宅募集案内」「県営住宅入居者の手引き」の配布
○不動産関係団体と連携し、賃貸人向けのガイドブックを普及
○外国人労働者相談コーナーの設置

・災害発生時の情報発信・支援等の充実
○外国人住民の防災訓練への参加促進(外国人コミュニティ、企業を通じて参加呼び掛けなど)
○「災害多言語支援センター」の設置ガイドラインの作成

・生活全般にわたる各種サービスの利便性向上
○国際交流員の配置(県内在住外国人支援や地域住民との調整)
○外国人を対象とした110番通報講習の開催
○消防本部における119番通報時等の多言語対応の促進

④多文化共生の地域づくり

政策目標 4
○日本人住民と外国人住民が相互に理解し合い、ともに地域社会の重要な構成員として共生が進んでいること。

(1) 地域住民への意識啓発等

(2) 外国人住民の地域社会への参加の促進

(3) 外国人との共生による暮らしやすい地域づくりの推進

【全国的な課題】
・地域社会の重要な構成員として、外国人が暮らしやすい地域社会づくりの推進が必要。
・外国人の支援に携わる機関・個人に対する適切な支援等が必要。

【県の現状・課題】※ヒアリング調査で把握
・企業、外国人コミュニティ、地域住民それぞれ、外国人住民が地域社会と交流するきっかけづくりを要望。
・要望に応えるための施策の充実が必要。

・地域における多文化共生の取組の促進・支援
地方公共団体の先導的な取組を「地方創生推進交付金」により支援
外国人の支援に携わる人材・団体の育成とネットワークの構築

・外国人住民についての正確な情報の把握

・多文化共生についての理解を深めるための施策の展開
・外国人住民の地域社会への参加の促進
・多文化共生が進んだ暮らしやすいまちづくりの推進
○多文化共生について広く普及啓発するためのシンポジウムの開催
○多文化共生に関する出前講座(地域、企業などに県職員を派遣)
○地域における多文化共生の推進体制の検討(外国人支援団体等の育成・ネットワーク化、外国人住民に日本の生活習慣等を周知する仕組みづくりなど)
○SNS等を活用した富山県の魅力の情報発信
○NPO等民間団体による多文化共生に向けた自主的な取組みへの支援

施策の計画的・総合的な推進

富山県外国人材活躍・多文化共生推進連絡会議(県、市町村、国、交流団体等で構成)における調整、情報交換を図りながらプランの施策を計画的・総合的に推進

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和 6 年度一部変更）（概要）

令和 4 年 6 月、我が国が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、それを実現するために取り組むべき中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップを決定。今般、令和 5 年度一部変更に続き、施策の着実な実施を図るため、その実施状況について有識者の意見を聴取した上で点検を行い、施策の見直し等を実施。（104 施策）

1 目指すべき外国人との共生社会のビジョン（三つのビジョン）

安全・安心な社会

これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会

多様性に富んだ 活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

個人の尊厳と人権を 尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

2 取り組むべき中長期的な課題（四つの重点事項）

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

3 重点事項に係る主な取組

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援【文科省】《1》
- 「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発・普及【文科省】《3》
- 生活オリエンテーション（日本で生活するための基本的な情報提供、初歩的な日本語学習）動画の作成・活用等により社会制度等の知識を習得できる環境（来日前を含む。）を整備【法務省】《6》
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等【文科省】《8》
- 来日前に円滑なコミュニケーション力を身に付けるための海外における日本語教育環境の普及【外務省】《9》
- 日本語教育機関認定の開始及び登録日本語教員の資格制度の円滑な運用【文科省】《11》

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- 子育て中の親子同士の交流や子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施【こども家庭庁】《33》
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携により、外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握を推進【文科省】《36》
- 外国人材にとって魅力的な子供の教育環境のモデルの開発及び全国の自治体や学校等への横展開の実施【文科省】《46》
- 公立高等学校入学者選抜において外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定及び受検に際しての配慮の取組を推進【文科省】《48》
- 高等学校において、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて実施する制度の活用【文科省】《50》
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員や通訳の配置による適切な職業相談の実施、外国人の雇用管理に関する周知・啓発【厚労省】《58》
- 定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練の実施【厚労省】《62》
- 年金制度に関する周知・広報の継続・充実【厚労省】《64》
- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等【法務省】《67》

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針を作成、公表【法務省】《17》
- マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討【法務省】《18》
- 外国人受入環境整備交付金の見直し等による一元的相談窓口の設置促進【法務省】《20》
- 多言語翻訳技術について、実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組【総務省】《23》
- 外国人支援を行う地域の関係機関による合同の相談会の実施等【法務省】《27》
- やさしい日本語の普及に向けた研修の実施等【法務省】【文科省】《31》《32》

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

- 外国人との共生に係る啓発月間の創設、各種啓発イベント等の実施【法務省】《68》《69》
- 学校における、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実に推進【文科省】《72》
- 在留外国人統計等を活用し、国籍、在留資格、業種別等の外国人の生活状況の実態把握が可能な新たな統計表を作成・公表【法務省】《75》
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施【厚労省】《76》
- 民間支援団体が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組の支援事業実施【法務省】《81》
- 在留資格手続上の利便性向上と正確な情報に基づく円滑な審査の実施による適正な在留管理を目的とした関係機関間の情報連携に向けた取組【法務省】《83》
- 在留資格手続のオンライン申請等における完全オンライン化の実現及び利便性向上【法務省】《84》
- マイナンバーカードと在留カードの一体化による利便性向上【法務省】《86》
- 外国人支援人材の育成や、専門性の高い支援人材の認証制度等に係る検討【法務省】《87》
- 育成就労制度の創設等に伴う外国人材の受入れ環境の整備【法務省、厚労省】《92》
- 事案に応じた送還形態の一層の充実等による送還及び自発的な出国の促進【法務省】《103》

※施策番号が赤字のものは、令和6年度一部変更に伴う新規施策

4 推進体制

- ◆ 計画期間は令和8年度(2026年度)まで
- ◆ 有識者の意見を聴きつつ毎年の点検による進捗確認、必要に応じ施策の見直し
- ◆ 総合的対応策において、当該年度に実施すべき施策を明示

5 令和6年度見直し点等

有識者からの主な指摘事項

- ロードマップ全般について、各K P I 指標がどのように結びつくのかを意識してK P I 指標を設定してほしい。
- 昨年度よりもアウトプット指標が明確になっているが、アウトプット指標が曖昧なものについては年度評価が難しいため、K P I 指標をより具体的に設定できるようにしていただきたい。
- アウトカム指標を設定し、施策を通してどのような変化があったのかということを示す必要がある。
- 政府の調査はK P I 指標として使える調査結果が多くあるので、ロードマップのモニタリングのための重要なツールとして、引き続き数値を取っていただきたい。
- 施策を実行するには、「実態把握」と「政策効果の検証」という観点から、データや統計の整備が必要であるため、是非とも統計等の整備にこれまで以上に力を入れてほしい。
- その他、個別施策に対する指摘事項等

主な見直し

工程表見直し 22件

KPI指標見直し 30件

新規・施策内容の見直し 15件

- 日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、外国人がキャリアアップしつつ国内で就労して活躍できるようにすることなどにより、日本が魅力ある働き先として選ばれる国になるような環境を整備していく。
- それに当たっては、受け入れる側の日本人が、共生社会の実現について理解し協力するよう努めていくだけでなく、受け入れられる側の外国人もまた、共生の理念を理解し、日本の風土・文化や日本語を理解するよう努めていくことが重要。

円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりの推進、市区町村が都道府県と連携して行う日本語教育の支援、「日本語教育の参照枠」を活用した地域日本語教育の水準向上《施策1》
- 「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容等に対応した分野別の教育モデルの開発・普及《施策3》
- 日本語教室空白地域解消推進事業による日本語教室の開設・安定化に向けた支援及び生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等《施策4》
- 日本語教育及び社会にスムーズに定着するための生活オリエンテーションの受講支援《施策7》

日本語教育の質の向上等

- 日本語教育機関認定の開始及び登録日本語教員の資格制度の円滑な運用《施策5（再掲）》

育成就労外国人の日本語能力の向上

- 日本語教育の質の向上が図られるよう、育成就労計画に盛り込むべき日本語能力の育成目標等の基準の検討等《施策131（再掲）》

外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

外国人の目線に立った情報発信の強化

- 「関係者ヒアリング」や「御意見箱」等を通じた共生施策の企画・立案・実施に資する意見の聴取《施策20》
- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針の検討《施策23》
- 防災・気象情報の多言語での発信等に係る環境整備等《施策32》

外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

- 外国人受入環境整備交付金の見直し等の地方公共団体における一元的相談窓口の設置を促進する方策の検討及び育成就労外国人に対する支援等を適切に行うための外国人育成就労機構の体制整備《施策35》
- F R E S C /フレスクにおける効果的・効率的な外国人の受入れ環境整備のための支援、外国人支援を行う地域の関係機関による合同相談会の実施等《施策36》
- 多言語翻訳技術に係る実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組《施策37》

情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進

- やさしい日本語の翻訳ツールの活用等についての検討《施策49》

ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

- 子育て中の親子同士の交流、子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施《施策52》
- 外国人材にとって魅力的な子供の教育環境のモデルの開発及び全国の自治体や学校等への横展開の実施《施策58》

「青壮年期」初期を中心とした外国人に対する支援等

- 日本語指導の「特別の教育課程」を編成・実施している事例の編集及び周知・普及《施策61》

「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等

①留学生の就職等の支援

- 専修学校における留学生の戦略的受入れの促進や定着を見据えた就職先企業との連携に関するモデル構築《施策77》
- 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成による外国人留学生の就職・活躍の推進《施策89》

②就労場面における支援

- 日本人社員と外国籍社員の職場における双方向の学びの動画教材や手引きの周知及び活用促進《施策90》
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員・通訳の配置による職業相談の実施《施策92》
- 定住外国人を対象とした日本語能力に配慮した職業訓練の実施等《施策95》

③適正な労働環境等の確保

- 外国人雇用管理指針上選任が求められている雇用労務責任者に係る講習の試行的実施《施策98》
- 妊娠・出産等した技能実習生が利用できる制度等の周知・啓発活動《施策108》

「高齢期」を中心とした外国人に対する支援等

- 外国人に対する年金制度に関する周知・広報の継続と充実の検討《施策109》

ライフステージに共通する取組

- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等《施策21（再掲）》
- 外国人が犯罪被害者になることや外国人コミュニティ等に対する犯罪組織の浸透の防止に向けた取組《施策116》
- 金融機関における外国人の口座開設等（送金・口座振替・デビットカードの利用を含む）の金融サービスの利便性向上に係る取組等《施策119》

外国人材の円滑かつ適正な受入れ

特定技能外国人のマッチング支援策等

- 分野別協議会等を通じた情報提供及び外国人材の就労環境整備《施策127》

育成就労制度及び特定技能制度の円滑な運用に向けた取組等

- 育成就労制度の創設等に伴う日本語能力をも向上させる仕組みを含む外国人材の受入れ環境の整備《施策131》
- O D Aを活用した送出機関及び現地の教育機関等への支援等による来日前の人材育成《施策140》

悪質な仲介事業者等の排除

- O D Aを活用した途上国の関係機関との連携強化、外国人労働者への支援等《施策152》

海外における日本語教育基盤の充実等

- 国際交流基金を通じた日本語教育基盤の強化や我が国の文化及び社会の魅力発信等の取組の推進《施策13（再掲）》
- J I C Aが実施する講師派遣等の支援による「日系四世受入れ制度」の活用促進《施策153》

共生社会の基盤整備に向けた取組

共生社会の実現に向けた意識醸成

- 外国人との共生に係る啓発月間の推進、各種啓発イベント等の実施《施策154》
- 散在地域における児童生徒の実態把握のネットワーク構築に向けた調査研究の実施《施策56（再掲）》

外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等

- 在留外国人統計等を活用した外国人の生活状況の実態把握のための新たな統計の作成・公表《施策160》
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施《施策161》

共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化等

- 専門性の高い受入環境調整担当官の育成による外国人の支援や受入れ環境整備の促進《施策163》
- 民間支援団体等が行う外国人に対するアウトリーチ支援事業の実施による情報発信等の充実、強化《施策164》
- 相談窓口における関係機関間の連携強化及び外国人在留総合インフォメーションセンターの相談機能を強化した運用《施策165》
- 在留資格手続上の利便性向上と正確な情報に基づく円滑な審査の実施による適正な在留管理を目的とした関係機関間の情報連携に向けた取組《施策166》
- オンライン申請の利便性向上に向けたシステムの改修や検討及びマイナポータルの自己情報取得A P Iによる取得対象の拡大の検討《施策167》
- マイナンバーカードの取得環境整備及びマイナンバーカードと在留カードの一体化の実現に向けた検討《施策168》
- 生活上の困りごとを抱える外国人を支援する専門人材の育成等に係る検討《施策6（再掲）》
- 外国人に関する共生施策の企画・立案に資する情報の搭載の在り方の検討及び搭載する情報等の収集《施策169》
- 国民健康保険が適用されない在留資格に変更された被保険者に対する適正な資格管理《施策174》
- 職員に対する研修の充実や、電子渡航認証制度（J E S T A（仮称））の導入等、必要な出入国管理システムの改修を含む人的・物的体制の整備《施策181》

外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

- 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施《施策182》
- 先導的な地方公共団体の取組に対するデジタル田園都市国家構想交付金による支援の実施《施策184》
- 日系四世受入れ制度の見直しの実施《施策185》
- 地方公共団体等との連携による外国人材の地域への定着に向けた地域おこし協力隊員等の活躍促進《施策188》

共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

①在留管理基盤の強化

- 永住者の在留資格の独立生計要件等の明確化及び取消しに係るガイドラインの策定に向けた取組《施策189》
- 迅速かつ確実な難民等の保護及び支援の実施《施策191》
- 外国人のマイナンバーカードの普及促進のためのマイナンバーカードの申請支援等《施策192》

②留学生の在籍管理の徹底

- 日本語教育機関に対する実地調査、各種基準等適合性の確認等による日本語教育機関の適正化《施策197》

③技能実習制度の更なる適正化

- 技能実習制度における相談業務と指導業務を一体的に実施するための体制整備及び申請等の手続のオンライン化に向けた検討《施策100（再掲）》
- 失踪技能実習生対策としての実地検査の強化、失踪者の多い送出機関からの新規受入れ停止及び失踪防止に係るリーフレットの周知等の関係機関と協力した取組の推進《施策206》

④不法滞在者等への対策強化

- 事案に応じた送還形態の一層の充実等による送還及び自発的な出国の促進《施策215》

育成就労制度の概要

参考資料 3



世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency



令和6年6月21日、「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。

それにより、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、我が国の人手不足分野における**人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が創設**されます（育成就労制度は令和6年6月21日から起算して3年以内の政令で定める日に施行されます。）。

育成就労制度の 目的

「**育成就労産業分野**（育成就労制度の受入れ分野）」（※）において、我が国での3年間の就労を通じて**特定技能1号水準の技能を有する人材を育成**するとともに、当該分野における**人材を確保**すること。

（※）特定産業分野（特定技能制度の受入れ分野）のうち就労を通じて技能を修得させることが相当なもの

基本方針・ 分野別運用方針

育成就労制度の**基本方針**及び育成就労産業分野ごとの**分野別運用方針**を策定する（策定に当たっては、有識者や労使団体の会議体から意見を聴取）。

分野別運用方針において、生産性向上及び国内人材確保を行ってもなお不足する人数に基づき**分野ごとの受入れ見込数を設定**し、これを**受入れの上限数として運用**する。

育成就労計画の 認定制度

育成就労外国人ごとに作成する「**育成就労計画**」を認定制とする（育成就労計画には育成就労の期間（3年以内）、育成就労の目標（業務、技能、日本語能力等）、内容等が記載され、**外国人育成就労機構による認定を受ける**）。

監理支援機関の 許可制度

（育成就労外国人と育成就労実施者の間の雇用関係の成立のあっせんや）育成就労が適正に実施されているかどうか監理を行うなどの役割を担う**監理支援機関を許可制とする**（許可基準は厳格化。技能実習制度の監理団体も監理支援機関の許可を受けなければ監理支援事業を行うことはできない。）。

適正な送出しや 受入環境整備の 取組

・送出国と二国間取決め（MOC）の作成や送出機関に支払う手数料が不当に高額にならない仕組みの導入など、送出しの適正性を確保する。

・育成就労外国人の**本人意向による転籍を一定要件の下で認める**ことなどにより、労働者としての権利保護を適切に図る。

・**地域協議会**を組織することなどにより、地域の受入環境整備を促進する。

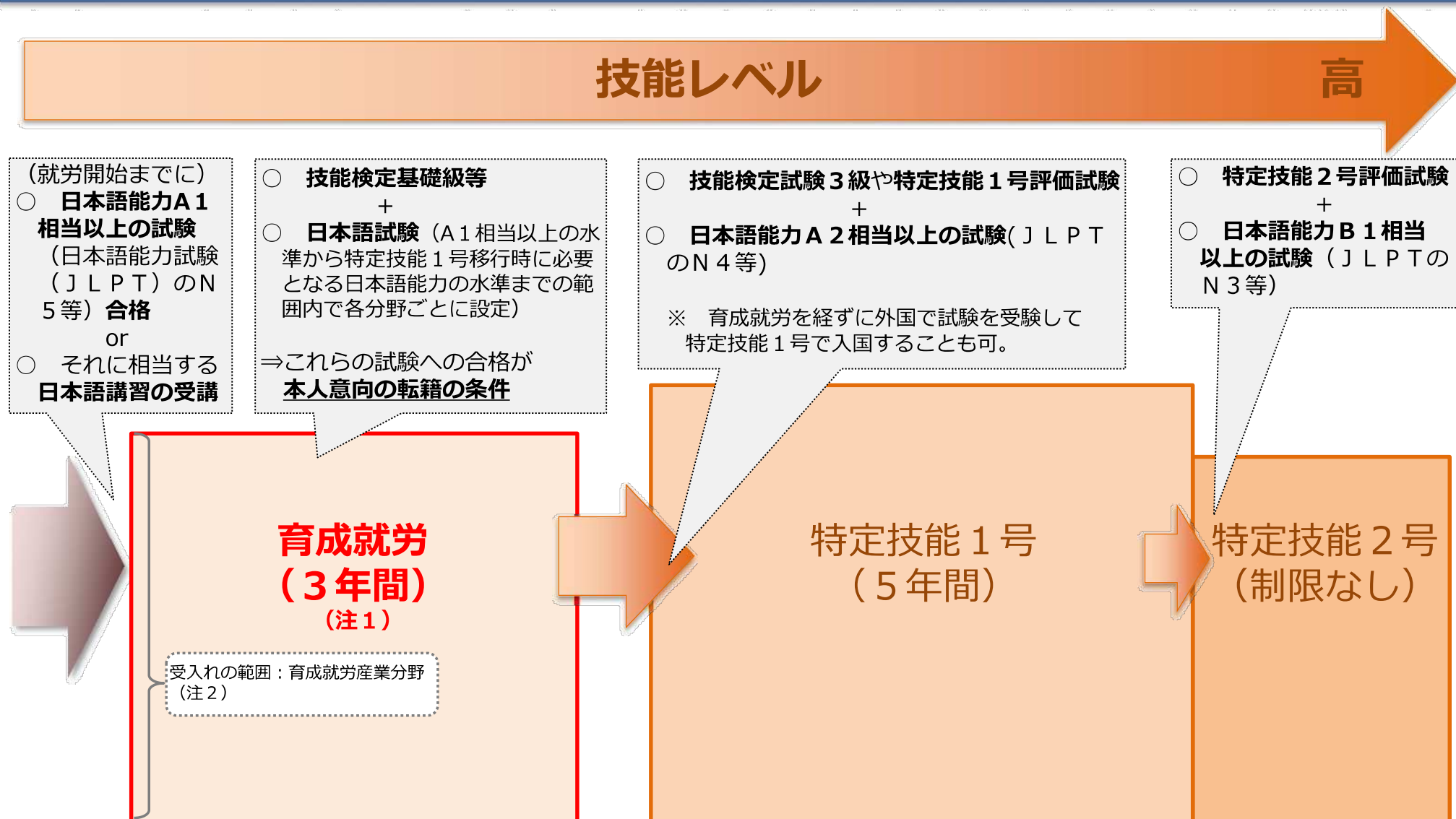
育成就労制度及び特定技能制度のイメージ



世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



(注1) 特定技能1号の試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。

(注2) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定技能制度と原則一致させるが、特定技能の受入れ対象分野でありつつも、国内での育成になじまない分野については、育成就労の対象外。

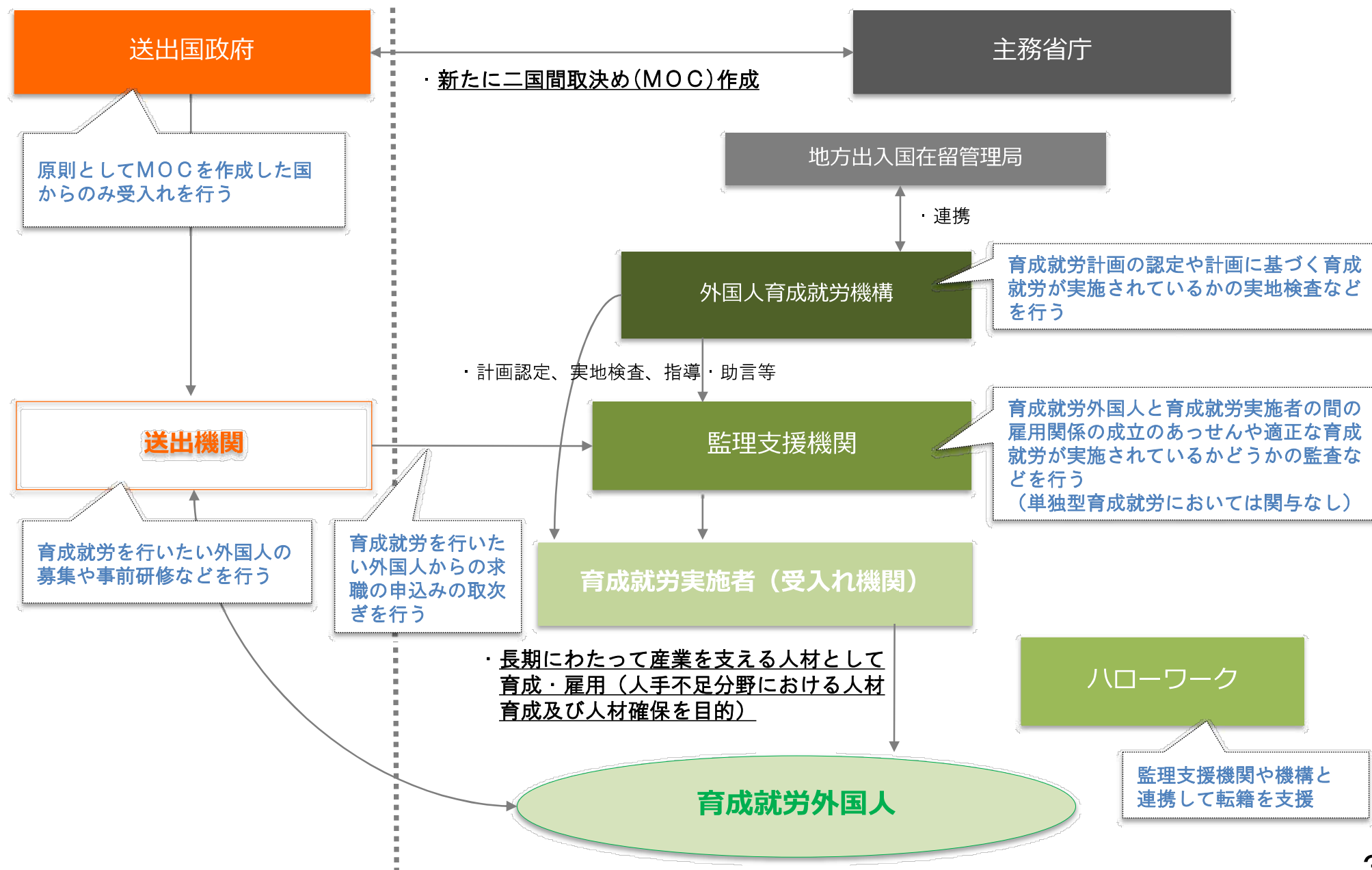
育成就労制度の関係機関のイメージ



世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



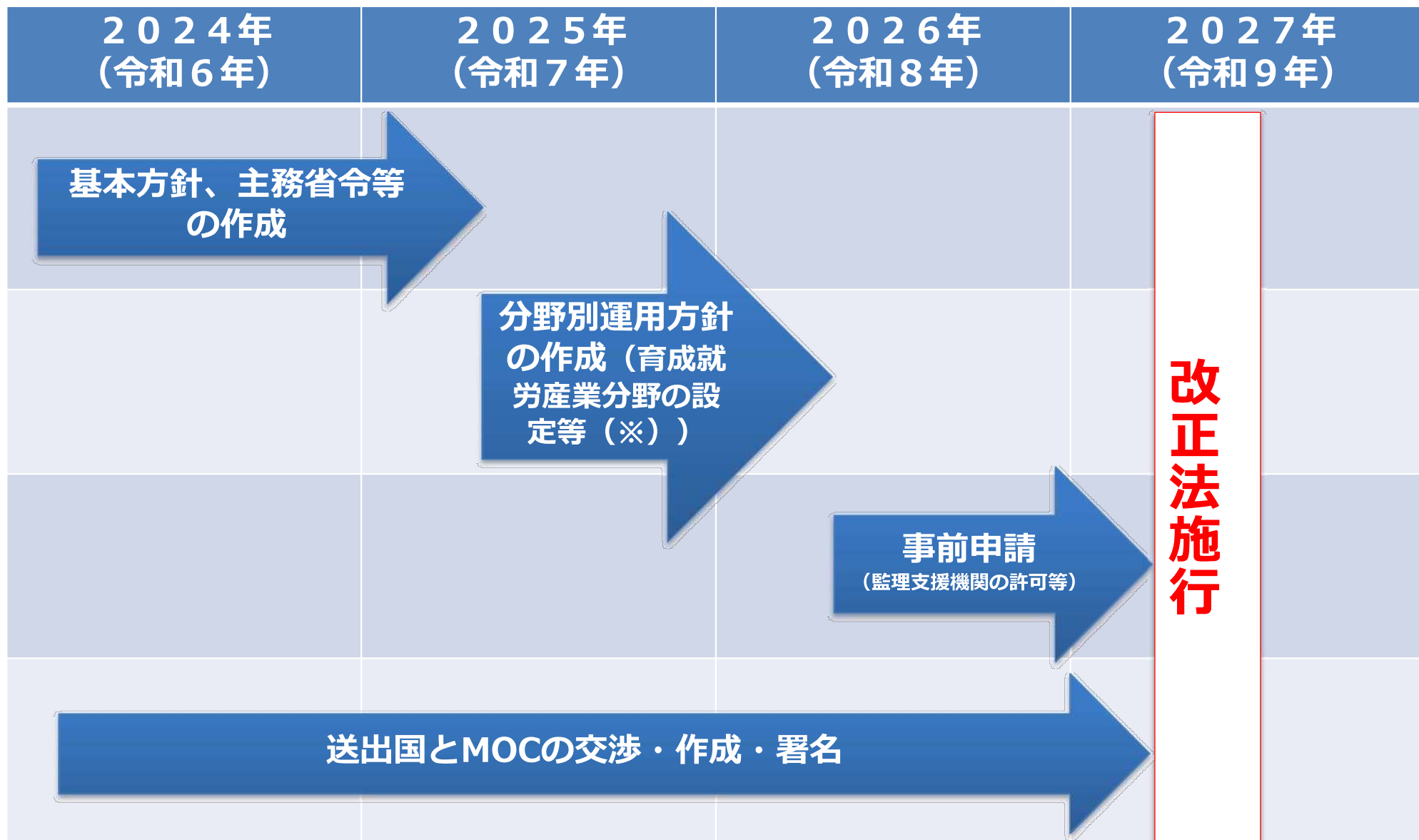
施行までのスケジュール（予定）



世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



※ 育成就労産業分野・特定産業分野の設定は、必要に応じて、改正法施行までの間にも行う。

技能実習に関する経過措置のイメージ



世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

下記①又は②に該当する場合、**施行日後にも技能実習を行うことが可能**であり、要件を満たせば、**次の段階の技能実習までは引き続き行うことができます**（注1）。また、この場合には、**技能実習制度のルールが適用**され、**技能実習から育成就労に移行することはできません**。

（注1）施行日時点で技能実習1号で在留する方は技能実習計画の認定を受けた上で技能実習2号への移行ができますが、施行日時点で技能実習2号で在留する方の技能実習3号への移行については、一定の範囲のものに限られます。

施行日（令和9年予定）

入国



①施行日前に入国し、施行日時点で現に技能実習を行っている場合は、引き続き技能実習を行うことができます。

申請

入国



②施行日前に技能実習計画（注2）の認定の申請をしている場合は、施行日以後に技能実習生として入国できる場合があります。

（注2）施行日から3か月以内に開始することを内容とする技能実習計画に限ります。また、技能実習計画は、施行日以後に認定される場合があります。

入国

出国



施行日前に既に技能実習を終えて出国している場合は、技能実習生として再度入国することはできません（注3）。

（注3）技能実習を行っていた期間や職種によっては、育成就労外国人として再度入国することがあります。

參考資料

「日本語教育の参照枠」のレベル尺度（日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの）

- CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするための共通の基盤として示したもので、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。
- 日本語の学習・教授・評価を考える際に必要になる、日本語のレベルを示した全体的な尺度と、「聞く」「読む」「話す（やりとり・発表）」「書く」の言語活動別に実生活において日本語を使ってどんなことができるかを表した言語能力記述文（Can do）を示すもの。

「日本語教育の参照枠」の全体的な尺度（抜粋） 日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの			<参考>日本 語能力試験 (JLPT)	<参考>日本語 基礎テスト (JFT-Basic)	<参考>就労場面での「できることリスト」 【厚労省・外国人就労・定着支援事業】	<参考>英検と CEFRとの対応 (英検協会HPより)
言語使用者 熟達した	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。	—	—	—	—
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。	(N1～N3) ※	—	—	1級
言語使用者 自立した	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。		—	—	1～準1級
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。		—	—	準1～2級
言語使用者 基礎段階の	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。	N4 ※	合格	顧客等とのやりとり有り 不明なことがあった場合、上司等が助けてくれれば実施可能な業務 顧客等とのやりとり有り 限定的・定型的なやりとりで実施可能な業務	2～準2級
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。	(N5) ※	—	顧客等とのやりとり無し 上司・同僚から簡単な指示を受けて行う単独業務 検品・袋詰め・仕分け、農作物収穫、清掃・洗濯 など	3級

各レベルについての説明は、CEFR日本語版（追補版）の訳文を基にし、CEFR補遺版を参考に一部修正を加えた。

※日本語能力試験のN5～N1のレベルと「日本語教育の参照枠」の各レベルとは対応付け実証作業中で上記対応付けは暫定表示（2025年第1回（7月）試験より発表予定）。

在留資格一覧表

参考資料4

令和7年3月現在

在留資格	本邦において行うことができる活動		該当例	在留期間
外交	日本国政府が接受する外国政府の外交使節団若しくは領事機関の構成員、条約若しくは国際慣行により外交使節と同様の特権及び免除を受ける者又はこれらの者と同一の世帯に属する家族の構成員としての活動		外国政府の大使、公使、総領事、代表団構成員等及びその家族	外交活動の期間
公用	日本国政府の承認した外国政府若しくは国際機関の公務に従事する者又はその者と同一の世帯に属する家族の構成員としての活動（この表の外交の項に掲げる活動を除く。）		外国政府の大使館・領事館の職員、国際機関等から公の用務で派遣される者等及びその家族	5年、3年、1年、3月、30日又は15日
教授	本邦の大学若しくはこれに準ずる機関又は高等専門学校において研究、研究の指導又は教育をする活動		大学教授等	5年、3年、1年又は3月
芸術	収入を伴う音楽、美術、文学その他の芸術上の活動（この表の興行の項に掲げる活動を除く。）		作曲家、画家、著述家等	5年、3年、1年又は3月
宗教	外国の宗教団体により本邦に派遣された宗教家の行う布教その他の宗教上の活動		外国の宗教団体から派遣される宣教師等	5年、3年、1年又は3月
報道	外国の報道機関との契約に基づいて行う取材その他の報道上の活動		外国の報道機関の記者、カメラマン	5年、3年、1年又は3月
高度専門職	1号 高度の専門的な能力を有する人材として法務省令で定める基準に適合する者が行う次のイからハまでのいずれかに該当する活動であって、我が国の学術研究又は経済の発展に寄与することが見込まれるもの	イ 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導若しくは教育をする活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営し若しくは当該機関以外の本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導若しくは教育をする活動	ポイント制による高度人材	5年
		ロ 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との契約に基づいて自然科学若しくは人文科学の分野に属する知識若しくは技術を要する業務に従事する活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営する活動		無期限
		ハ 法務大臣が指定する本邦の公私の機関において貿易その他の事業の経営を行い若しくは当該事業の管理に従事する活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営する活動		
	2号 1号に掲げる活動を行った者であって、その在留が我が国の利益に資するものとして法務省令で定める基準に適合するものが行う次に掲げる活動	イ 本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導又は教育をする活動 ロ 本邦の公私の機関との契約に基づいて自然科学又は人文科学の分野に属する知識又は技術を要する業務に従事する活動 ハ 本邦の公私の機関において貿易その他の事業の経営を行い又は当該事業の管理に従事する活動 ニ 2号イからハまでのいずれかの活動と併せて行う一の表の教授、芸術、宗教、報道の項に掲げる活動又はこの表の法律・会計業務、医療、教育、技術・人文知識・国際業務、介護、興行、技能、特定技能2号の項に掲げる活動（2号イからハまでのいずれかに該当する活動を除く。）		
経営・管理	本邦において貿易その他の事業の経営を行い又は当該事業の管理に従事する活動（この表の法律・会計業務の項に掲げる資格を有しなければ法律上行うことができないこととされている事業の経営又は管理に従事する活動を除く。）		企業等の経営者・管理者	5年、3年、1年、6月、4月又は3月
法律・会計	外国法事務弁護士、外国公認会計士その他法律上資格を有する者		弁護士、公認会計士	5年、3年、1

業務	が行うこととされている法律又は会計に係る業務に従事する活動	等	年又は3月
----	-------------------------------	---	-------

在留資格	本邦において行うことができる活動		該当例	在留期間
医療	医師、歯科医師その他法律上資格を有する者が行うこととされている医療に係る業務に従事する活動		医師、歯科医師、看護師	5年、3年、1年又は3月
研究	本邦の公私の機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事する活動（一の表の教授の項に掲げる活動を除く。）		政府関係機関や私企業等の研究者	5年、3年、1年又は3月
教育	本邦の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校又は各種学校若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において語学教育その他の教育をする活動		中学校・高等学校等の語学教師等	5年、3年、1年又は3月
技術・人文知識・国際業務	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他の自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動（一の表の教授、芸術、報道の項に掲げる活動、この表の経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、企業内転勤、介護、興行の項に掲げる活動を除く。）		機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等	5年、3年、1年又は3月
企業内転勤	本邦に本店、支店その他の事業所のある公私の機関の外国にある事業所の職員が本邦にある事業所に期間を定めて転勤して当該事業所において行うこの表の技術・人文知識・国際業務の項に掲げる活動		外国の事業所からの転勤者	5年、3年、1年又は3月
介護	本邦の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動		介護福祉士	5年、3年、1年又は3月
興行	演劇、演芸、演奏、スポーツ等の興行に係る活動又はその他の芸能活動（この表の経営・管理の項に掲げる活動を除く。）		俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等	3年、1年、6月、3月又は30日
技能	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する活動		外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等	5年、3年、1年又は3月
特定技能	1号	法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約（入管法第2条の5第1項から第4項までの規定に適合するものに限る。次号において同じ。）に基づいて行う特定産業分野（人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野として法務省令で定めるものをいう。同号において同じ。）であって法務大臣が指定するものに属する法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人	法務大臣が個々に指定する期間（1年を超えない範囲）
	2号	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画（第二号企業単独型技能実習に係るものに限る。）に基づいて技能等を要する業務に従事する活動	特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人	3年、1年又は6月
技能実習	1号	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画（第一号企業単独型技能実習に係るものに限る。）に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動	技能実習生	法務大臣が個々に指定する期間（1年を超えない範囲）
		ロ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画（第一号団体監理型技能実習に係るものに限る。）に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動		
	2号	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画（第二号企業単独型技能実習に係るものに限る。）に基づいて技能等を要する業務に従事する活動		法務大臣が個々に指定する期間（2年を超えない範囲）
		ロ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画（第二号団体監理型技能実習に係るものに限る。）に基づいて技能等を要する業務に従事する活動		
	3号	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画（第三号企業単独型技能実習に係るものに限る。）に基づいて技能等		法務大臣が個々に指定

	を要する業務に従事する活動 ロ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第三号団体監理型技能実習に係るものに限る。)に基づいて技能等を要する業務に従事する活動	する期間(2年を超えない範囲)
--	--	-----------------

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
文化活動	収入を伴わない学術上若しくは芸術上の活動又は我が国特有の文化若しくは技芸について専門的な研究を行い若しくは専門家の指導を受けてこれを修得する活動(四の表の留学、研修の項に掲げる活動を除く。)	日本文化の研究者等	3年、1年、6月又は3月
短期滞在	本邦に短期間滞在して行う観光、保養、スポーツ、親族の訪問、見学、講習又は会合への参加、業務連絡その他これらに類似する活動	観光客、会議参加者等	90日若しくは30日又は15日以内の日を単位とする期間
留学	本邦の大学、高等専門学校、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)若しくは特別支援学校の高等部、中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)若しくは特別支援学校の中学部、小学校(義務教育学校の前期課程を含む。)若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生・生徒	法務大臣が個々に指定する期間(4年3月を超えない範囲)
研修	本邦の公私の機関により受け入れられて行う技能等の修得をする活動(二の表の技能実習1号、この表の留学の項に掲げる活動を除く。)	研修生	1年、6月又は3月
家族滞在	一の表の教授、芸術、宗教、報道、二の表の高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能2号、三の表の文化活動又はこの表の留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動	在留外国人が扶養する配偶者・子	法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)
特定活動	法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動	外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等	5年、3年、1年、6月、3月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)

在留資格	本邦において有する身分または地位	該当例	在留期間
永住者	法務大臣が永住を認める者	法務大臣から永住の許可を受けた者(入管特例法の「特別永住者」を除く。)	無期限
日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者	日本人の配偶者・子・特別養子	5年、3年、1年又は6月
永住者の配偶者等	永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者	永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子	5年、3年、1年又は6月
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者	第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等	5年、3年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)

			年を超えない範囲)
--	--	--	-----------

外国人住民向け 調査

参考資料5-1

日本語

1. あなたご自身について

問1 あなたの性別は次のどれですか。(選ぶのは1つだけ。性別の回答は任意です。)

1. 男性
2. 女性
3. その他
4. 回答しない

問2 あなたの年齢は次のどれですか。(選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

1. 20歳未満
2. 20～29歳
3. 30～39歳
4. 40～49歳
5. 50～59歳
6. 60～69歳
7. 70歳以上

問3 あなたの現在の居住地は次のどれですか。(選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

1. 富山市
2. 高岡市
3. 魚津市
4. 氷見市
5. 滑川市
6. 黒部市
7. 砺波市
8. 小矢部市
9. 南砺市
10. 射水市
11. 舟橋村
12. 上市町
13. 立山町
14. 入善町
15. 朝日町

問4 あなたの国籍は次のどれですか。(選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

1. ベトナム
2. 中国
3. フィリピン
4. ブラジル
5. インドネシア
6. 韓国
7. パキスタン
8. ロシア
9. ミャンマー
10. ネパール
11. カンボジア
12. 米国 (アメリカ)
13. その他 ()

問5 あなたが富山県に住んでいる理由は何ですか。(選ぶのは3つまで) (必ず回答)

1. 仕事のため
2. 職業技術を身につけるため
3. 勉強のため
4. 結婚のため
5. 子どもの教育のため
6. 家族が住んでいるから
7. 同じ国籍の人が多く住んでいるから
8. 友人が住んでいるから
9. 富山県が住みやすいから
10. 富山県で生まれたから
11. その他

問6 あなたの在留資格は何ですか。(選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

1. 永住者
2. 定住者
3. 日本人の配偶者等
4. 特別永住者
5. 技能実習
6. 特定技能
7. 技術・人文知識・国際業務
8. 家族滞在
9. 留学
10. その他

問7 あなたと一緒に住んでいる人は誰ですか、また、何人いますか。(選ぶのはいくつ

でも) (必ず回答)

1. 配偶者またはパートナー
2. 子ども () 人
3. 親 () 人
4. 兄弟姉妹 () 人
5. 祖父母 () 人
6. 孫 () 人
7. その他の親族 (いとこ・おば・おじ 等) () 人
8. 友人・恋人 () 人
9. ひとり暮らし

問8 あなたはどのくらい日本に住んでいますか。

日本に何度も来ている場合は、あわせた期間をお答えください。(選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

1. 1年未満
2. 1年以上～3年未満
3. 3年以上～5年未満
4. 5年以上～10年未満
5. 10年以上～15年未満
6. 15年以上

問9 今後、どれくらい日本に滞在しますか。(選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

1. 1年ぐらい
2. 2年～4年ぐらい
3. 5年～10年ぐらい
4. いずれは帰るができるだけ長く日本に住むつもり
5. 在留資格「永住者」を取ってずっといるつもり
6. 帰化して住み続けるつもり
7. わからない

2. 住まいについて

問10 あなたが住んでいる家の種類は何ですか。(選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

1. 持ち家
2. 公営住宅
3. 民間の賃貸住宅 (アパートなど)
4. 社宅または会社の寮
5. 知人 (日本人) の家
6. 知人 (日本人以外) の家
7. その他

3. 日本語の能力について

問11 あなたは、日本語をどのくらい話すことができますか。(選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

1. どんな場面でも自分の言いたいことを問題なく話すことができる
2. 日常会話ができる
3. 自分の身近な話題を説明することができる
4. ほとんど話すことができない

問12 あなたは、日本語をどのくらい聞き取ることができますか。(選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

1. どんな場面でも相手の話すことを問題なく聞き取ることができる
2. 日常会話は聞き取ることができる
3. 自分に身近な話題であれば聞き取ることができる

4. ほとんど聞き取ることができない

問 13 あなたは、日本語をどのくらい読むことができますか。(選ぶのは1つだけ)(必ず回答)

1. どんな文章でも問題なく読める
2. 新聞や雑誌の記事を読むことができる
3. 短い文章は読むことができる
4. ほとんど読むことができない

問 14 あなたは、日本語をどのくらい書くことができますか。(選ぶのは1つだけ)(必ず回答)

1. どんな文章でも問題なく書くことができる
2. 手紙やメールなどを書くことができる
3. 簡単なメモであれば書くことができる
4. ほとんど書くことができない

問 15 日本語学習において希望の学習方法は何ですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 大学の日本語コース
2. 日本語学校
3. 職場での日本語学習
4. 国際交流協会やボランティアなどの日本語教室
5. 家族や友人から習う
6. 通信教育や通信講座
7. テレビやラジオの講座
8. Webやアプリ
9. その他

問 16 日本語学習における問題点は何ですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 日本語教室が近くにない
2. 日本語教室がどこにあるのかわからない
3. 日本語教室の時間があわない
4. 忙しくて日本語を学ぶ時間がない
5. 日本語を学ぶにはお金がかかる
6. 日本語を学ぶための情報をどのように集めたらよいかわからない
7. 子どもを預かってくれるところがない
8. その他
9. 特にない

4. 日本での暮らしについて

問 17 あなたやあなたの家族が、日本の生活で困っていることは何ですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. ことば
2. 情報が少ない
3. 住居
4. 病院・医療
5. 仕事
6. 子どもの教育
7. 出産・育児
8. 交通手段
9. 文化・習慣の違い
10. 災害時・緊急時の対応
11. 近所づきあい

- | | | |
|------------|---------------|-----------------|
| 12. 友人が少ない | 13. 日本人とのトラブル | 14. 生活費など金銭的な問題 |
| 15. その他 | 16. 特にない | |

問 18 行政の情報として充実してほしい情報は何ですか。(選ぶのは3つまで) (必ず回答)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 就職・雇用について | 2. 病院や医療について |
| 3. 税金・年金のしくみについて | 4. 日本語を学べる場所について |
| 5. 災害や事故など緊急時のことについて | |
| 6. 教育制度や学校について | 7. 多言語で相談できる窓口について |
| 8. 通訳・翻訳などのボランティア | 9. 在留資格について |
| 10. 公営住宅について | 11. 公共施設の場所、連絡先、利用方法 |
| 12. 出産や育児について | 13. 地域での交流やイベントについて |
| 14. ごみの出し方について | 15. 公共交通機関について |
| 16. 地域（自治会）のことについて | 17. その他 |
| 18. 特にない | |

問 19 生活で困ったことが起きた際の対処法は、次のどれですか。(選ぶのは3つまで) (必ず回答)

- | | |
|--|--------------------|
| 1. 家族・親戚に相談する | 2. 職場の人に相談する |
| 3. 日本人の知り合いに相談する | 4. 日本人以外の知り合いに相談する |
| 5. 子どもの学校の先生に相談する | |
| 6. とやま国際センター（富山県外国人ワンストップ相談センター）に相談する | |
| 7. 市町村の国際交流協会に相談する | |
| 8. 県や市町村などの役所の窓口で相談する | |
| 9. 日本語で書かれたホームページや SNS（X・フェイスブックなど）で調べる | |
| 10. 日本語以外で書かれたホームページや SNS（X・フェイスブックなど）で調べる | |
| 11. 日本語で書かれたガイドブックなどで調べる | |
| 12. 日本語以外で書かれたガイドブックなどで調べる | |
| 13. その他 | |

問 20 行政が設置する外国人相談窓口で、どのような支援をしてほしいですか。(選ぶのは3つまで) (必ず回答)

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| 1. 多言語で相談ができる | |
| 2. どこに詳しく相談すればよいかを教えてくれる | |
| 3. 丁寧に話を聞いてくれる | |
| 4. 自分と同じ国・地域出身のスタッフに相談ができる | |
| 5. スタッフに直接会って相談ができる | 6. 電話で相談ができる |
| 7. 三者通話で通訳をしてくれる | 8. メールで相談ができる |
| 9. オンライン通話（Zoom、Teams 等）で相談ができる | |
| 10. SNS（Messenger、LINE 等）で相談ができる | |

11. 夜間や休日に相談ができる

12. 特にない

問 21 あなたは近くに住む日本人とつき合いがありますか。(必ず回答)

1. ある

2. ない

【問 21 で、「1. ある」とお答えの方にお聞きします】

問 22 それはどのようなつき合いですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. あいさつをする程度

2. 日常生活のことを話している

3. 何か困った時に助け合っている

4. 友人としてつき合っている

5. 家族と同じように親しくつき合っている

6. その他

【問 21 で、「2. ない」とお答えの方にお聞きします】

問 23 日本人とつき合いがないのはなぜですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 時間がないから

2. 日本語を話せないから

3. 長く日本に住むつもりがないから

4. 日本人とつき合うのが苦手だから

5. 話しかけるきっかけがないから

6. つき合う場がないから

7. 必要だと思わないから

8. その他

問 24 あなたが、地域で参加している活動は、次のどれですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 子どもの学校の活動

2. 宗教団体の活動

3. 自治会・町内会などの活動

4. 国際交流団体の行事

5. 母国に関係する団体の行事

6. 職場など企業の奉仕活動

7. 趣味のサークル・同好会などの活動

8. ボランティア活動

9. その他

10. 地域活動には参加していない

5. 仕事について

問 25 あなたは現在、仕事をしていますか。(選ぶのは1つだけ)(必ず回答)

1. している

2. していない(仕事を探している)

3. していない(仕事を探していない)

【問 26～問 29 は、問 25 で、「1. している」とお答えの方にお聞きします】

問 26 その雇用形態等は次のどれですか。(選ぶのは1つだけ)

1. 正社員

2. 会社役員

3. 自営業

4. パートタイマー・アルバイト

5. 派遣社員

6. 契約社員

7. その他

問 27 あなたの仕事の種類は何ですか。

(選ぶのは1つだけ。2つ以上の仕事をしている方は主な仕事を選んでください。)

(必ず回答)

- | | | |
|---------------------|--------------------|------------|
| 1. 経営・管理職（課長以上） | 2. 技術職（研究員、技術者等） | |
| 3. 工場労働者 | 4. 清掃・建設・土木作業員 | 5. 配達員、運転手 |
| 6. 事務職 | 7. 販売職（セールスマン等） | |
| 8. 専門職（弁護士、会計士、医師等） | 9. 教員（教授・教師・語学教師等） | |
| 10. 翻訳・通訳 | 11. 農林漁業 | 12. 宿泊・飲食業 |
| 13. 介護 | 14. その他 | |

問 28 現在の仕事で不満に思うこと、困っていることは何ですか。（選ぶのは3つまで）

(必ず回答)

- | | |
|------------------------------|------------------|
| 1. 賃金が安い | 2. いつ解雇されるか不安である |
| 3. 雇用期間が短い | 4. 労働時間が長い |
| 5. 休日・休暇が少ない | |
| 6. 日本語でコミュニケーションが取れない | |
| 7. 日本人でないことを理由に差別的な扱いを受ける | |
| 8. 職場での適切な指導や研修がない | |
| 9. 自国の文化を理解してもらえない | |
| 10. 会社の業務マニュアルなどが全て日本語でわからない | |
| 11. 希望する仕事ができない | |
| 12. その他 | |
| 13. 特に不満はない | |

問 29 今後も富山県で働きたいですか。（必ず回答）

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

【問 29 で「1. はい」と答えた方にお聞きします】

問 30 働き続けられた時の雇用形態等はどのようなものが良いですか。（選ぶのは1つだけ）（必ず回答）

- | | | |
|------------------|---------|---------|
| 1. 正社員 | 2. 会社役員 | 3. 自営業 |
| 4. パートタイマー・アルバイト | 5. 派遣社員 | 6. 契約社員 |
| 7. その他 | | |

【問 31 と問 32 は、日本で就職活動をしたことがある方にお聞きします。】

問 31 日本でどのように仕事を探しましたか。（選ぶのは3つまで）

- | | | |
|-------------|----------|--------------|
| 1. ハローワーク | 2. 求人情報誌 | 3. 人材派遣会社に登録 |
| 4. 知人・友人に相談 | 5. 求人サイト | 6. その他 |

問 32 仕事を探していて困ったことは何ですか。(選ぶのは3つまで)

1. 求人に関する情報が日本語でしか書かれていないこと
2. 外国人に対する求人が少ないこと
3. 自分の就きたい職種の求人がなかったこと
4. 履歴書の書き方が分からなかったこと
5. 面接の受け方が分からなかったこと
6. 活動に費用がかかったこと
7. 活動に時間がかかったこと
8. その他

問 33 仕事の面で行政に支援してほしいことは何ですか。(選ぶのは3つまで) (必ず回答)

1. 外国人が働きやすい企業情報の発信
2. 日本語が苦手な外国人でも働きやすい企業情報の発信
3. 仕事(業種)にあった日本語学習の機会の提供
4. 自国の文化や宗教について、会社の人に周知すること
5. 日本のビジネスマナーを学ぶ機会の提供
6. 多言語による対面での労働相談窓口の設置
7. メールやLINEなど、オンラインでの多言語労働相談の実施
8. 起業する際の支援
9. その他
10. 特になし

6. 教育について

【問 34～問 38 は、問 7 で、「子どもと一緒に住んでいる」とお答えの方にお聞きます】

問 34 そのお子さんは何歳ですか。また、何人いますか。(必ず回答)

1. 6歳以下 () 人 2. 7歳～12歳 () 人 3. 13歳～15歳 () 人
4. 16歳～18歳 () 人 5. 19歳以上 () 人

問 35 日本での育児で過去に困ったことや現在困っていることは何ですか。(選ぶのは3つまで) (必ず回答)

1. 困っていることはない 2. 妊娠や出産などの手続きがわからない
3. 子どもの出生届や国籍取得の手続きがわからない
4. 母子手帳や予防接種、検診の案内がわからない
5. 工作中、子どもを預かってくれるところがない
6. 子育てについて誰に相談していいかわからない、相談するところがない
7. 出産費用が高い 8. 子育てをしている親同士の交流機会が少ない
9. 保育士や幼稚園の先生とうまくコミュニケーションがとれない
10. 保育所や幼稚園で子どもがいじめられる 11. 保育料や幼稚園の費用が高い
12. その他

問 36 あなたは、お子さんを日本で学校に通わせていますか。(選ぶのはいくつでも)(必ず回答)

1. 通わせている () 人
2. 通わせていない
3. 以前通わせていたが、やめた () 人

【問 36 で、「2 通わせていない」「3 以前通わせていたが、やめた」と回答した方にお聞きします。】

問 37 お子さんを学校に通わせていないのはなぜですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 海外の学校に通わせる準備をしているから
2. 子どもが日本語を話せないから
3. 日本の学校に入学する方法を知らないから
4. 日本の授業(勉強)についていけないから
5. 差別やいじめを受けたから
6. 友だちができなくて行きたがらないから
7. 授業料が払えないから(払えなかったから)
8. その他

問 38 子どもの教育について心配することは何ですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 心配することはない
2. 日本語が十分にできない
3. 学校の授業が難しくてついていけない
4. 学校でいじめられる
5. 友達ができない
6. 学校に行きたがらない
7. 放課後や休みの日に子どもをみってくれる人がいない
8. 高校に進学できるか不安
9. 大学に進学できるか不安
10. 教育費が高い
11. 母国語が話せなくなる
12. 母国の習慣や文化を学ぶ機会がない
13. 親が勉強をみてあげることができない
14. 親が学校からの連絡を理解できない
15. 学校や教育の制度がわからない
16. その他

【問 34 で、「6 歳以下の子どもがいる」と回答した方に質問します。

問 39 あなたは主にどのような方法で子育てをしていますか。(選ぶのはいくつでも)

1. 家族で育てている
2. 保育所に入所させている
3. 幼稚園に入園させている
4. 職場や民間の託児所に預けている
5. 親族や友人、近所の人に預けている
6. その他

【中学生のお子さんがいる方にお聞きします。】

問 40 中学卒業後の進路はどう考えていますか。(選ぶのは3つまで)

1. 日本の高校まで進学させたい
2. 日本の専門学校・短大まで進学させたい
3. 日本の大学まで進学させたい
4. 日本の大学院まで進学させたい
5. 母国の学校に進学させたい。
6. 進学せず、日本で就職させたい
7. 母国で就職させたい
8. まだ決めていない
9. その他

【16歳以上のお子さんがある方にお聞きします。】

問 41 一緒に住んでいる16歳以上のお子さんについてお聞きします。今、何をされていますか。(選ぶのはいくつでも)

1. 高校に通っている
2. 専門学校・短大に通っている
3. 大学に通っている
4. 働いている
5. 仕事を探している
6. 何もしていない
7. その他

【問41で「6. 何もしていない」と回答した方にお聞きします。】

問 42 何もされていないのは、どうしてですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 希望する学校に進学できなかったから
2. 母国に帰る準備をしているから
3. 今後の進路を考え中だから
4. 日本語が話せないから
5. 授業料が高く、学校に通わせられないから
6. その他

7. 医療や福祉について

問 43 病院や診療所で困ったことはありますか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 病院の問診票等の資料が日本語で書いてあり理解できなかった
2. 言葉が通じず、うまく症状などが伝えられなかった
3. 医師や看護師の説明の言葉がよくわからなかった
4. 医療費が高い
5. 外国語に対応してくれる病院がどこかわからなかった
6. 病院のシステムがわからず不便だった
7. 日本人ではないので診療を拒否された
8. その他
9. 困ったことはない

8. 災害時等の対応について

問 44 下記についての不安がありますか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

- | | | |
|------------|---------|-------|
| 1. 地震などの災害 | 2. 交通事故 | 3. 火事 |
| 4. 犯罪 | 5. その他 | |

問 45 災害に対して、何か備えをしていますか。(選ぶのはいくつでも)(必ず回答)

1. 家具、冷蔵庫などの家財道具が倒れないよう固定している
2. 家の耐震化や改修により、地震に強い家づくりを行っている
3. 非常食や非常用飲料水を準備している
4. 避難用具(携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品、衣料など)を準備している
5. 貴重品などをすぐに持ち出せるよう準備している
6. 災害情報の収集方法を調べている
7. 災害時に自分が避難する避難場所を知っている
8. 家族との連絡方法や集合場所を決めている
9. 消火器、水をはったバケツ、ふろの水のため置きなど、消火のための備えをしている
10. 防災訓練に参加している
11. その他
12. 特に備えは行っていない

問 46 あなたは、災害に備えて、行政にどのような対策をしてほしいですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 避難場所の掲示等を多言語にする
2. 外国語の緊急対応パンフレットを配る
3. 多言語防災情報の発信
4. 外国人向け防災講座の実施
5. 多言語ハザードマップの作成
6. 地域の防災訓練に外国人が参加しやすいようにする
7. その他

問 47 日本で災害にあったことはありますか。(必ず回答)

1. ある
2. ない

【問 47 で「1. ある」と回答した人にお聞きします。】

問 48 日本で災害(地震、大雨、台風など)が起こった際に、あなたが、困ったことは何ですか。(選ぶのは3つまで)(必ず回答)

1. 災害に関する情報をどこから得ればよいか分からなかった
2. 災害に関する情報の内容が分からなかった
3. どこに避難すればよいか分からなかった

4. 相談できる場所が分からなかった
5. 困ったときに頼れる人がいなかった
6. その他
7. 特に困らなかった

問 49 あなたは、災害が起こった際に、行政にどのような支援をしてほしいですか。

(選ぶのは3つまで) (必ず回答)

1. 避難場所における各種掲示の多言語化
2. 文化や習慣に配慮した物資や食料支援
3. 緊急時に多言語の放送や誘導を行う
4. SNS (X・フェイスブックなど) で情報の早期発信
5. 多言語での相談対応
6. 被災者支援に関する様々な手続の支援・補助
7. 地域の人同士が連絡・協力しやすい環境づくり
8. 外国人同士が連絡・協力しやすい環境づくり
9. その他

9. 日常生活でのトラブル

問 50 あなたは今までに、近くに住む日本人と次のようなトラブルの経験がありますか。

(選ぶのは3つまで) (必ず回答)

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. ごみの出し方のルールのこと | 2. 部屋からの声・物音のこと |
| 3. ペットのこと | 4. 食べ物のこと |
| 5. 駐車・駐輪のこと | 6. 建物の増築・改築のこと |
| 7. 店舗や宿泊施設の営業のこと | 8. 部屋の使い方のこと |
| 9. 町内会のこと | 10. 知らないトラブルの責任を押し付けられた |
| 11. 言葉の行き違い | 12. その他 |
| 13. 特にない | |

【問 50 でトラブル経験があった方にお聞きします。】

問 51 その時は、どのように解決しましたか。(選ぶのは3つまで) (必ず回答)

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1. 直接話し合った | 2. 友人・知人に相談した |
| 3. 町内の役員・近所の人に相談した | 4. 雇用先企業に相談した |
| 5. 市町村の相談窓口相談した | 6. 警察に相談した |
| 7. 弁護士に相談した | 8. その他 |
| 9. 解決していない | |

10. 自由意見

問 52 あなたは、自分の生活にどのくらい満足していますか。10 点満点で何点か教えてください。(10=満足 → 1=不満足) (選ぶのは1つだけ) (必ず回答)

- 1. 10 点
- 2. 9 点
- 3. 8 点
- 4. 7 点
- 5. 6 点
- 6. 5 点
- 7. 4 点
- 8. 3 点
- 9. 2 点
- 10. 1 点
- 11. 0 点

問 53 外国人にとって富山県がもっと住みやすいまちになるために、あなたのご意見を自由に書いてください。

日本人住民向け 調査

1. あなた自身について

問 1 あなたの性別は次のどちらですか。(○は1つだけ。性別の回答は任意です。)

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問 2 あなたの年齢は次のどれですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 20 歳未満 | 2. 20～29 歳 | 3. 30～39 歳 |
| 4. 40～49 歳 | 5. 50～59 歳 | 6. 60～69 歳 |
| 7. 70 歳以上 | | |

問 3 あなたの現在の居住地は次のどれですか。(○は1つだけ)

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1. 富山市 | 2. 高岡市 | 3. 魚津市 | 4. 氷見市 | 5. 滑川市 |
| 6. 黒部市 | 7. 砺波市 | 8. 小矢部市 | 9. 南砺市 | 10. 射水市 |
| 11. 舟橋村 | 12. 上市町 | 13. 立山町 | 14. 入善町 | 15. 朝日町 |

問 4 あなたは現在の居住地に住んで何年になりますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 1 年未満 | 2. 1 年以上～3 年未満 |
| 3. 3 年以上～5 年未満 | 4. 5 年以上～10 年未満 |
| 5. 10 年以上～15 年未満 | 6. 15 年以上 |

問 5 あなたの親類（配偶者・親等）に、外国籍の方や外国にルーツを持つ方はいますか。

(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| 1. いる（続柄 : ） | 2. いない |
|-----------------------------------|--------|

問 6 あなたはこれまで海外での生活経験（3 か月以上）がありますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

2. 暮らしの実感について

問7 あなたの身近には、外国人が多いと感じますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------------|----------------|----------|
| 1. 多いと感じる | 2. ある程度は多いと感じる | |
| 3. それほど多いとは感じない | 4. 少ないと感じる | 5. わからない |

【問7で、「1」または「2」と回答された方にお聞きします】

問8 それはどんな時ですか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 通りやお店で外国人をよく見かける | 2. 近所に外国人が住んでいる |
| 3. お店で働く外国人が多い | 4. 留学生が多い |
| 5. 外国人の友人・知人が増えた | 6. 外国人が経営する店や会社が増えた |
| 7. 職場や取引先で外国人が増えた | 8. 家族の学校で外国人生徒が増えた |
| 9. その他 () | |

問9 あなたは、近所に外国人が住むことについてどう思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. 好ましい | 2. どちらかといえば好ましい |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえば好ましくない |
| 5. 好ましくない | |

問10 近所に様々な国籍の外国人が住むことについて、どのようなことを感じますか。

(○は3つまで)

- | |
|--|
| 1. 生活習慣や文化の違いによる外国人とのトラブルの可能性が心配である |
| 2. 言葉や文化が違うので、外国人とコミュニケーションをとることは難しい |
| 3. 外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増え、国際感覚が豊かになる |
| 4. 近所に困っている外国人がいたら、隣人として助けてあげようと思う |
| 5. 県内人口が減っているので、外国人が増えることは決して悪いことではない |
| 6. 日本人と働き口を取り合うことにならないか心配である |
| 7. 地域の経済的な発展につながる |
| 8. 地域に活気がでる |
| 9. 教育や社会保障に要する費用など、社会全体としての負担が増えるのではないかと思う |
| 10. 外国人には特に関心がない |
| 11. その他 () |

3. 日常生活について

問 11 あなたのまわりにいる外国人にとって、生活で困っていることは何だと思いますか。

(○は3つまで)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 日本語が不自由 | 2. 情報が少ない |
| 3. 住居のこと | 4. 病院・医療のこと |
| 5. 仕事のこと | 6. 子どもの教育のこと |
| 7. 出産・育児のこと | 8. 災害時・緊急時の対応 |
| 9. 交通手段のこと | 10. 文化・習慣の違い |
| 11. 近所づきあい | 12. 友人が少ない |
| 13. 日本人との間のトラブル | 14. 生活費など金銭的な問題 |
| 15. その他 (|) |

問 12 あなたは現在、近所の外国人住民とどの程度関わっていますか。また、今後どの程度関わっていきたいですか。(○はそれぞれ1つ)

(現在)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 積極的に関わっている | 2. どちらかといえば関わっている |
| 3. どちらかといえば関わっていない | 4. 関わっていない |

(今後)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 積極的に関わりたい | 2. どちらかといえば関わりたい |
| 3. どちらかといえば関わりたくない | 4. 関わりたくない |

【問 12 (現在) で、「1」または「2」と回答された方にお聞きします】

問 13 あなたは外国人住民とどのように関わっていますか。(○は3つまで)

- | | | |
|------------------|-------------------|------------|
| 1. 仕事や職場で | 2. 友人として | 3. 近所づきあいで |
| 4. 子どもの学校やクラブ活動で | 5. 自治会活動や地域のイベントで | |
| 6. その他 (| |) |

【問 12 (今後) で、「1」または「2」と回答された方にお聞きします】

問 14 あなたは外国人住民とどのように関わりたいですか。(○は3つまで)

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| 1. 外国人住民から外国語や外国文化を学びたい | 2. 外国人住民に日本語を教えたい |
| 3. 外国人住民を支援する団体の活動、イベントに参加したい | |
| 4. 外国人住民とともに地域の活動やイベントを行いたい | |
| 5. その他 (|) |

問 15 あなた自身が、同じ地域で外国人と生活していく上で大切なことは何だと思いますか。

(○は3つまで)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. ことば | 2. 文化や生活習慣の相互理解 |
| 3. 日常生活のことを話す | 4. 何か困った時に助け合う |
| 5. 人柄を知る | 6. 先入観を持たない |
| 7. その他 (|) |

4. 日常生活のトラブルについて

問 16 あなたは今までに、外国人と関連して、近所で次のようなトラブル経験はありますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. ごみの出し方のルールのこと | 2. 部屋からの声・物音のこと |
| 3. ペットのこと | 4. 食べ物のこと |
| 5. 駐車・駐輪のこと | 6. 建物の増築・改築のこと |
| 7. 店舗や宿泊施設の営業のこと | 8. 部屋の使い方のこと |
| 9. ことばの行き違い | 10. 自治会・町内会のこと |
| 11. その他 (|) |
| 12. 特になし → 問 18 へ | |

【問 16 でトラブル経験があった方にお聞きします。】

問 17 その時は、どのように解決しましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 町内の役員・近所の人に相談した | 2. 市町村の相談窓口相談した |
| 3. 警察に通報・相談した | 4. 外国人の勤務先・監理団体に相談した |
| 5. 直接話し合った | 6. 弁護士に相談した |
| 7. 友人・知人に相談した | 8. 解決していない |
| 9. その他 (|) |

5. 多文化共生のまちづくりについて

問 18 「多文化共生のまちづくり」を進めるために、あなた自身ができることは何だと思いますか。

(○は3つまで)

※多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し、地域で共に生きていく社会

- | |
|-------------------------|
| 1. あいさつなど声をかけ合う |
| 2. 気軽に話をする |
| 3. 生活習慣やルールを相談し合う |
| 4. 地域の外国人との話し合いを行う |
| 5. 地域の外国人との交流やイベントに参加する |

6. 地域の外国人と合同での避難訓練や清掃活動などに参加する
7. 外国人が自分の国の文化・ことば・料理などを紹介する講座に参加する
8. いろいろな言葉が話せるよう外国語を学ぶ
9. 翻訳・通訳や日本語教室などのボランティア活動をする
10. 日本の生活に慣れていない外国人支援の活動（NGO/NPOを含む）への参加・協力を行う
11. その他（ ）
12. 特になし

問 19 「多文化共生のまちづくり」を進めるために、あなたは外国人住民にどのようなことを期待しますか。（○は3つまで）

1. あいさつなど声をかけ合う
2. 気軽に話をする
3. 日本の法律、生活習慣やルールを守る
4. 日本語や日本の文化を学ぶ
5. 地域住民との交流や地域活動に参加する
6. 地域での避難訓練や清掃活動などに参加する
7. 外国人住民が自分の国の文化・ことば・料理などを紹介する講座を開催する
8. その他（ ）
9. 特になし

問 20 「多文化共生のまちづくり」を進めるために、特に必要と思われる県の施策は何ですか。

（○は3つまで）

1. 外国語による行政情報や生活情報の提供の充実
2. 外国人に対する相談体制の充実
3. 外国人に対する日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどの周知
4. 外国人に対する日本語学習の支援
5. 外国人の子どもに対する教育の充実
6. 外国人に対する医療・保健・福祉などの生活支援
7. 外国人の居住環境に関する支援
8. 外国人に対する災害対策の推進（防災講座、防災訓練、避難情報の伝達など）
9. 外国人の就労支援
10. 外国人の地域活動への参画の促進
11. 日本人に対する地域の国際化や多文化共生に関する啓発
12. 日本人と外国人との交流の場の充実
12. その他（ ）

6. 富山県としての外国人材の受入れについて

問 21 今後、富山県として外国人材（※）の受入れを進めていくべきだと思いますか。

※外国人材：労働の担い手として活躍してくれる外国人を指します。

1. 進めるべき
2. 受入先や行政等がしっかり支援をすれば進めるべき
3. どちらかといえば進めるべき
4. どちらかといえば進めるべきでない
5. 進めるべきでない

【問 21 で「1」「2」「3」と回答をされた方にお聞きします。】

問 22 受入れを進めていくべきだと思う理由をお聞かせ下さい。（○は3つまで）

1. 労働力が必要だから
2. 地域の担い手として必要だから
3. 地域や子どもの国際感覚の醸成に役立つから
4. 日本人とは異なる視点、発想を持っているから
5. その他（)

【問 21 で「4」「5」と回答をされた方にお聞きします。】

問 23 受入れを進めていくべきだと思わない理由をお聞かせ下さい。（○は3つまで）

1. 言語の壁があり、意思疎通が難しいから
2. 文化や習慣の違いが大きいから
3. 日本人従業員とのトラブルがあるから
4. 治安悪化を招くから
5. 日本人の雇用機会を奪うから
6. その他（)

7. 自由意見

問 24 多文化共生、外国人材活躍に向けて行政へのご意見等がございましたら、自由にご記入ください。

企業向け 調査票

参考資料 5 - 3

※本調査については、調査内容を集計したうえでの分析・活用を検討しており、個社企業が特定される形での活用等は想定していません。

1. 基本情報

問1 貴社についてご記入ください。

企業名		代表者名	
-----	--	------	--

問2 貴社の所在地について、あてはまるものを選んで下さい。

1. 富山市
2. 高岡市
3. 射水市
4. 魚津市
5. 氷見市
6. 滑川市
7. 黒部市
8. 砺波市
9. 小矢部市
10. 南砺市
11. 舟橋村
12. 上市町
13. 立山町
14. 入善町
15. 朝日町

問3 貴社の業種についてあてはまるものを選んで下さい。

1. 農業、林業
2. 漁業
3. 建設業
4. 製造業
5. 運輸業、郵便業
6. 卸売・小売業
7. 宿泊業、飲食サービス業
8. 生活関連サービス業
9. 医療・福祉
10. 自動車整備業
11. その他()

問4 貴社の資本金についてあてはまるものを選んで下さい。

1. 1千万円未満
2. 1千万円～3千万円未満
3. 3千万円～5千万円未満
4. 5千万円～1億万円未満
5. 1億円～10億円未満
6. 10億円以上

2. 外国人材の雇用等の状況

問5 貴社の外国人材の雇用等(※注)の状況をお聞かせください。

※注:雇用等には、正社員の他、契約社員や派遣社員なども含みます。

1. 現在雇用等している(男性 人 女性 人 その他 人)→ 問6へ
2. 過去に雇用等していたが現在は雇用等していない → 問22へ
3. 雇用等の経験はない → 問23へ

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きします。】

問6 現在雇用等している外国人材の国籍はどこですか。(○はいくつでも)

1. ベトナム
2. 中国
3. フィリピン
4. ブラジル
5. インドネシア
6. 韓国
7. パキスタン
8. ロシア
9. ミャンマー
10. ネパール
11. カンボジア
12. 米国(アメリカ)
13. インド
14. その他()

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きます。】

問7 現在雇用等している外国人材の在留資格は次のどれですか。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 技能実習 2. 技術・人文知識・国際業務 3. 特定技能 4. 永住者 5. 定住者
6. 日本人の配偶者等 7. 永住者の配偶者等 8. その他() |
|--|

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きます。】

問8 現在雇用等している外国人材の雇用形態は次のどれですか。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 正社員 2. 会社役員 3. パートタイマー・アルバイト 4. 派遣社員 5. 契約社員
6. その他() |
|--|

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きます。】

問9 現在雇用等している外国人材が担当している業務は何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 管理業務(経営、管理職等)
2. 研究・技術業務(研究者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、ソフトウェア開発等)
3. 医療・看護・保健業務(医師、看護師、医療技術者、栄養士等)
4. 保育・教育業務(保育士、学校等の教員等)
5. 事務的業務(一般事務、医療・介護事務、会計事務等)
6. 販売・営業業務(販売員、営業等)
7. 福祉・介護業務(福祉・介護の専門的職業)
8. サービス業務(クリーニング、飲食物調理、接客・給仕等)
9. 製造・修理・塗装・製図等の業務(生産設備オペレーター、製品製造、機械検査等)
10. 建設・土木・電気工事の業務(建設、土木、採掘、電気通信工事等)
11. 運搬・清掃・包装・選別等の業務(荷役・運搬作業員、清掃・洗浄作業員等)
12. その他() |
|---|

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 10 外国人材を雇用等した理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 日本人が採用できないから
2. 日本人だけでは人手が足りないから
3. 優秀な人材を確保するため
4. 輸出入など海外に関係する業務を行うため
5. 海外に工場や店舗を設けるため
6. 海外向けの通信販売を行うため
7. インバウンド(訪日外国人観光客)に対応するため
8. 日本で暮らす外国人材向けのサービスを行うため
9. 日本人従業員に国際感覚を身につけさせるため
10. 社内を活性化するため
11. その他()

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 11 どのようなルートで外国人材を雇用等しましたか。(○はいくつでも)

1. 人材紹介会社からの紹介
2. 既に雇用等している外国人からの紹介
3. 教育機関(大学等)からの紹介
4. 県内外で開催されている外国人留学生等対象の合同就職面接会への参加
5. 国外で開催されている外国人留学生等対象の合同就職面接会への参加
6. (技能実習の)監理団体からの紹介
7. (特定技能の)登録支援機関からの紹介
8. その他()

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 12 外国人材を採用するにあたり工夫していることはありますか。(○は3つまで)

1. 外国語による就職情報 Web サイトを開設
2. 採用後の就職活動状況を Web サイト等で広く発信
3. SNS を活用して外国人材のコミュニティに求人情報を発信
4. 外国人留学生等を対象にインターンシップを実施
5. 通年採用の実施
6. 職務内容や期待する役割などを明文化し提示
7. その他()

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 13 外国人材を雇用等したことによる社内への好影響はありますか。(○は3つまで)

1. 日本人社員への刺激・社内活性化
2. グローバル化推進への理解、意識醸成
3. 異文化・多様性への理解の向上
4. 海外の拠点や取引先との関係の向上
5. 国内での新規顧客の獲得
6. 新商品・サービスの開発
7. 人事評価等制度面の明文化(グローバル対応)
8. その他()
9. 特に好影響はない

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 14 外国人材を雇用等したことで起きた社内での問題はありますか。(○は3つまで)

1. 文化・価値観・考え方の違いによる問題
2. 言葉の壁による意思疎通面での問題
3. 受け入れ部署の負担が増えた
4. ビザの申請や社会保険などの手続き上の問題
5. 海外拠点への出向・転籍時のトラブル
6. 取引先、社外からのクレーム
7. その他()
8. 特に問題はない

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 15 現在雇用等している外国人材にとって、生活で困っていることは何だと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 日本語が不自由 | 2. 生活情報が少ない |
| 3. 住居のこと | 4. 病院・医療のこと |
| 5. 仕事のこと | 6. 子どもの教育のこと |
| 7. 出産・育児のこと | 8. 災害時・緊急時の対応 |
| 9. 交通手段のこと | 10. 文化・習慣のこと |
| 11. 近所づきあい | 12. 友人が少ない |
| 13. 日本人との間のトラブル | 14. 生活費など金銭的な問題 |
| 15. 年金のこと | 16. その他() |
| 17. 特にない | |

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 16 雇用等した外国人材に対して、日常生活で支援していることはありますか。(〇はいくつでも)

1. 社宅(社員寮)を提供している
2. アパート等を借り上げて提供している
3. 会社で日本語学校や通信教育、参考書などの費用の一部又は全部を負担している
4. 外国人従業員の家庭生活や地域での生活について相談に乗っている
5. その他()
6. 支援していない

3. 今後の外国人の活躍について

【問5で「1. 現在雇用等している」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 17 今後の外国人材の雇用等について、どのようにお考えですか。

1. 今よりも増やしたい → 問 18 へ
2. 現状程度は雇用等したい → 問 18 へ
3. 今よりも減らしたい → 問 21 へ
4. 外国人材を雇用等する予定はない → 問 21 へ

【問 17 で「1. 今よりも増やしたい」または「2. 現状程度は雇用等したい」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 18 雇用等したい外国人材の国籍はどこですか。(〇はいくつでも)

1. ベトナム 2. 中国 3. フィリピン 4. ブラジル 5. インドネシア
6. 韓国 7. パキスタン 8. ロシア 9. ミャンマー 10. ネパール 11. カンボジア
12. 米国(アメリカ) 13. インド 14. その他()

【問 17 で「1. 今よりも増やしたい」または「2. 現状程度は雇用等したい」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 19 雇用等したい外国人材の在留資格は次のどれですか。(〇はいくつでも)

1. 技能実習 2. 技術・人文知識・国際業務 3. 特定技能 4. 永住者 5. 定住者
6. 日本人の配偶者等 7. 永住者の配偶者等 8. その他()

【問 17 で「1. 今よりも増やしたい」または「2. 現状程度は雇用等したい」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 20 外国人材を今よりも増やしたいまたは現状程度維持したい理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 日本人が採用できないから
2. 日本人だけでは人手が足りないから
3. 優秀な人材を確保するため
4. 輸出入など海外に関係する業務を行うため
5. 海外に工場や店舗を設けるため
6. 海外向けの通信販売を行うため
7. インバウンド(訪日外国人観光客)に対応するため
8. 日本で暮らす外国人材向けのサービスを行うため
9. 日本人従業員に国際感覚を身につけさせるため
10. 社内を活性化するため
11. その他()

【問 17 で「3. 今よりも減らしたい」または「4. 外国人材を雇用等する予定はない」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 21 外国人材を雇用等したくないのはなぜですか。(○は3つまで)

1. 業務に必要な技術や技能が不足しているから
2. 研修や教育に手間がかかるから
3. 日本人を雇用するよりもコストがかかるから
4. 受入れに係る手続きが大変だから(在留資格の取得、雇用管理など)
5. 仕事のミスや報告もれが多いから
6. 仕事に対する考え方が異なるから
7. コミュニケーションがとりづらいから
8. 日本人社員に反対されたから
9. 外国人材を必要とする仕事が減ったから
10. 転職されるリスクがあるから
11. 勤務態度がよくないから
12. 既に必要な外国人材を確保できているから
13. 日本人の採用を増やす予定があるから
14. その他()

【問5で「2. 過去に雇用等していたが現在は雇用等していない」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 22 なぜ現在は雇用等していないのですか。(○は3つまで)

1. 業務に必要な技術や技能が不足しているから
2. 研修や教育に手間がかかるから
3. 日本人を雇用するよりもコストがかかるから
4. 受入れに係る手続きが大変だから(在留資格の取得、雇用管理など)
5. 仕事のミスや報告もれが多いから
6. 仕事に対する考え方が異なるから
7. コミュニケーションがとりづらいから
8. 日本人社員に反対されたから
9. 外国人材を必要とする仕事が減ったから
10. 転職されるリスクがあるから
11. 勤務態度がよくないから
12. 日本人の採用を増やす予定があるから
13. その他()

【問5で「3. 雇用等の経験はない」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 23 将来、外国人材を雇用等したいと思いますか。

1. 雇用等したい → 問 24 へ
2. いい人に出会えれば雇用等してもよい → 問 24 へ
3. 日本人が採用できなければ雇用等する → 問 24 へ
4. 雇用等するつもりはない → 問 25 へ

【問 23 で「1. 雇用等したい」「2. いい人に出会えば雇用等してもよい」「3. 日本人が採用できなければ雇用等する」のいずれかの回答をされた企業の方にお聞きます。】

問 24 なぜ外国人材を雇用等したいですか。(○は3つまで)

1. 日本人が採用できないから
2. 日本人だけでは人手が足りないから
3. 優秀な人材を確保するため
4. 輸出入など海外に関係する業務を行うため
5. 海外に工場や店舗を設けるため
6. 海外向けの通信販売を行うため
7. インバウンド(訪日外国人観光客)に対応するため
8. 日本で暮らす外国人向けのサービスを行うため
9. 日本人従業員に国際感覚を身につけさせるため
10. 社内を活性化するため
11. その他()

【問 23 で「4. 雇用等するつもりはない」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 25 なぜ外国人材を雇用等するつもりはないのですか。(○は3つまで)

1. 研修や教育に手間がかかりそうだから
2. 日本人を雇用するよりもコストがかかりそうだから
3. 受入れに係る手続き(在留資格の取得、雇用管理等)が大変そうだから
4. 仕事のミスや報告もれが多そうだから
5. 仕事に対する考え方が合わなそうだから
6. コミュニケーションが上手く取れるか不安だから
7. 日本人社員に反対されそうだから
8. 外国人材を必要とする仕事がないから
9. 転職されるリスクがあるから
10. 日本人の採用を増やす予定があるから
11. その他()

4. 育成就労外国人の受入れについて

※ 技能実習制度及び特定技能制度をめぐる状況に鑑み、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とする新たな在留資格として「育成就労」の在留資格が創設されました。令和6年6月21日に育成就労制度を創設する内容が組み込まれた入管法の改正法が公布されたため、公布から3年以内の政令で定める日に施行されることにより育成就労外国人の受入れが可能となります。

問 26 育成就労外国人を受け入れる予定はありますか。

- 1. 受け入れる予定がある → 問 27 へ
- 2. 受け入れる予定はない → 問 28 へ
- 3. 未定 → 問 29 へ

【問 26 で「1. 受け入れる予定がある」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 27 なぜ育成就労外国人を受け入れたいのですか。(○は3つまで)

- 1. 日本人が採用できないから
- 2. 日本人だけでは人手が足りないから
- 3. 優秀な人材を確保するため
- 4. 輸出入など海外に関係する業務を行うため
- 5. 海外に工場や店舗を設けるため
- 6. 海外向けの通信販売を行うため
- 7. インバウンド(訪日外国人観光客)に対応するため
- 8. 日本で暮らす外国人材向けのサービスを行うため
- 9. 日本人従業員に国際感覚を身につけさせるため
- 10. 社内を活性化するため
- 11. その他()

【問 26 で「2. 受け入れる予定はない」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 28 なぜ育成就労外国人を受け入れる予定がないのですか。（○は3つまで）

1. 研修や教育に手間がかかりそうだから
2. 日本人を雇用するよりもコストがかかりそうだから
3. 受入れに係る手続き（在留資格の取得、雇用管理等）が大変そうだから
4. 仕事のミスや報告もれが多そうだから
5. 日本人社員に反対されたから
6. 外国人材を必要とする仕事が減ったから
7. 既に必要な外国人材を確保できているから
8. 日本人の採用を増やす予定があるから
9. 転職される可能性があるから
10. その他（ ）

5. 高度外国人材の受け入れについて

※ 高度外国人材とは「国内の資本・労働とは補完関係にあり、代替することが出来ない良質な人材」であり、「我が国の産業にイノベーションをもたらすとともに、日本人との切磋琢磨を通じて専門的・技術的な労働市場の発展を促し、我が国労働市場の効率性を高めることが期待される人材」とされています。（平成 21 年 5 月 29 日高度人材受入推進会議報告書）

問 29 高度外国人材を受け入れる予定はありますか（現在高度外国人材を受け入れている企業の方は、今よりも受入れを増やす予定はありますか）。

1. 受け入れる予定がある（今よりも受入れを増やす予定がある） → 問 30 へ
2. 受け入れる予定はない → 問 32 へ
3. 未定 → 問 33 へ

【問 29 で「1. 受け入れる予定がある(今よりも受入れを増やす予定がある)」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 30 なぜ高度外国人材を受け入れたいのですか。(○は3つまで)

1. 日本人が採用できないから
2. 日本人だけでは人手が足りないから
3. 優秀な人材を確保するため
4. 輸出入など海外に関係する業務を行うため
5. 海外に工場や店舗を設けるため
6. 海外向けの通信販売を行うため
7. インバウンド(訪日外国人観光客)に対応するため
8. 日本で暮らす外国人向けのサービスを行うため
9. 日本人従業員に国際感覚を身につけさせるため
10. 社内を活性化するため
11. その他()

【問 29 で「1. 受け入れる予定がある(今よりも受入れを増やす予定がある)」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 31 受け入れたい外国人材の分野は何ですか。(○はいくつでも)

1. 理学系 2. 工学系 3. 経済・経営系 4. 人文・社会系
5. 教育・語学系 6. 医学・薬学系 7. その他()

【問 29 で「2. 受け入れる予定はない」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 32 なぜ高度外国人材を受け入れる予定がないのですか。(○は3つまで)

1. 研修や教育に手間がかかりそうだから
2. 日本人を雇用するよりもコストがかかりそうだから
3. 受入れに係る手続き(在留資格の取得、雇用管理等)が大変そうだから
4. 仕事のミスや報告もれが多そうだから
5. 日本人社員に反対されたから
6. 外国人材を必要とする仕事が減ったから
7. 既に必要な外国人材を確保できているから
8. 日本人の採用を増やす予定があるから
9. 転職される可能性があるから
10. その他()

6. 留学生の採用について

問 33 過去に日本の大学・大学院を卒業した外国人留学生を採用したことがありますか。

1. 採用の実績がある → 問 34 へ
2. 採用の実績がない → 問 36 へ

【問 33 で「1. 採用の実績がある」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 34 どのような方法で募集しましたか。(○はいくつでも)

1. 教授からの推薦・紹介
2. 学校の事務局を通じて
3. 本人からの直接の応募
4. 合同説明会などを通じて
5. 人材紹介会社からの紹介
6. その他()

【問 33 で「1. 採用の実績がある」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 35 留学生を採用した理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 日本人が採用できないから
2. 日本人だけでは人手が足りないから
3. 優秀な人材を確保するため
4. 輸出入など海外に関係する業務を行うため
5. インバウンド(訪日外国人観光客)に対応するため
6. 日本で暮らす外国人向けのサービスを行うため
7. 日本人従業員に国際感覚を身に付けさせるため
8. 社内を活性化するため
9. その他()

【問 33 で「2. 採用の実績がない」と回答された企業の方にお聞きます。】

問 36 現在または将来を含めて、外国人留学生の採用を希望しますか。

1. 現在、採用を希望している → 問 37 へ
2. 将来、採用したい(およそ 年後) → 問 37 へ
3. 採用を希望しない → 問 39 へ

【問 36 で「1. 現在、採用を希望している」または「2. 将来、採用したい」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 37 なぜ留学生の採用を希望するのですか。(○は3つまで)

1. 日本人が採用できないから
2. 日本人だけでは人手が足りないから
3. 優秀な人材を確保するため
4. 輸出入など海外に関係する業務を行うため
5. インバウンド(訪日外国人観光客)に対応するため
6. 日本で暮らす外国人向けのサービスを行うため
7. 日本人従業員に国際感覚を身につけさせるため
8. 社内を活性化するため
9. その他()

【問 36 で「1. 現在、採用を希望している」または「2. 将来、採用したい」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 38 採用したい留学生の系統は何ですか。(○はいくつでも)

1. 理学系 2. 工学系 3. 経済・経営系 4. 人文・社会系
5. 教育・語学系 6. 医学・薬学系 7. その他()

【問 36 で「3. 採用を希望しない」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 39 なぜ留学生の採用を希望しないのですか。(○は3つまで)

1. 研修や教育に手間がかかりそうだから
2. 日本人を雇用するよりもコストがかかりそうだから
3. 受入れに係る手続き(在留資格の取得、雇用管理等)が大変そうだから
4. 仕事のミスや報告もれが多そうだから
5. 日本人社員に反対されたから
6. 外国人材を必要とする仕事が減ったから
7. 既に必要な外国人材を確保できているから
8. 日本人の採用を増やす予定があるから
9. その他()

7. 富山県としての外国人材の受け入れについて

問 40 今後、県として、外国人材(※注)の受け入れを進めていくべきだと思いますか。

※注:労働の担い手として活躍してくれる外国人を指します。

1. 進めるべき → 問 41 へ
2. どちらかといえば進めるべき → 問 41 へ
3. どちらかといえば進めるべきでない → 問 43 へ
4. 進めるべきでない → 問 43 へ

【問 40 で「1. 進めるべき」または「2. どちらかといえば進めるべき」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 41 受け入れを進めていくべきだと思う理由をお聞かせ下さい。(○は3つまで)

1. 労働力が必要だから
2. 企業の社内環境が活性化するから
3. グローバル化への対応が可能になるから
4. 日本人とは異なる視点、発想を持っているから
5. 労働意欲が高いから
6. 経費対策につながるから
7. その他()

【問 40 で「1. 進めるべき」または「2. どちらかといえば進めるべき」と回答された企業の方にお聞きします。】

問 42 外国人材の受入れのために行政に対して、どのような支援を望みますか。(○はいくつでも)

1. 外国人材雇用に関する情報提供
2. 外国人材雇用に関する企業向けの相談窓口の設置
3. 他事業所の外国人材の活用に関する優良事例の提供
4. 外国人材とのマッチング支援
5. 在留資格の手続きに関する支援
6. 日本語習得サポートの充実
7. 業務マニュアルの多言語化への支援
8. 外国人材受入れマニュアルの整備
9. 社内の受入担当者の育成やノウハウの蓄積に対する支援
10. 外国人材を受け入れるために必要な社内環境整備への支援
11. 外国人材が地域社会に定着するための支援
12. 定着支援に係るセミナーの実施
13. 定着支援を行うアドバイザーの設置
14. 住居の確保に関する支援
15. 外国人労働者の子どもの保育や教育の充実
16. 外国人向けの医療・介護の充実
17. 外国人労働者の就活支援
18. 留学生の就職支援
19. その他()

【問 40 で「3. どちらかといえば進めるべきでない」「4. 進めるべきでない」のいずれかの回答された企業の方にお聞きします。】

問 43 受け入れを進めていくべきだと思わない理由をお聞かせ下さい。(○は3つまで)

1. 言語の壁があり、意思疎通が難しいから
2. 文化や習慣の違いが大きいから
3. 雇用の手続きなどが煩雑だから
4. 在留資格によっては、長く働き続けてもらえないから
5. 日本人従業員とのトラブルがあるから
6. 治安悪化を招くから
7. 日本人の雇用機会を奪うから
8. その他()

8. 自由意見

問 44 外国人材活躍に向けてご意見等がございましたら、自由にご記入ください。

県内の外国人材活躍・多文化共生に関する主な取組み

I 外国人材活躍

<コード表>

- I 外国人材活躍
 - I-① 高度な外国人材(留学生等)の積極的な活用
 - I-② 外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成
 - I-③ 新たな在留資格(「特定技能」)の受入れ
- II 多文化共生推進
 - II-① 地域におけるコミュニケーションの支援(生活の基盤づくり)
 - II-② 教育(外国人児童生徒等)に関する支援
 - II-③ 生活支援の充実
 - II-④ 多文化共生の地域づくり
- III 施策の計画的・総合的な推進

<県庁の取組み>

令和7年3月現在

実施機関	R6年度 実施	R7年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
県国際課	○	○	アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業	アセアン地域等からの外国人留学生受入拡大と県内への定着促進を図るため、県内企業と合同で就学から就業までを一体的に支援する留学生受入事業を実施	I-①
県労働政策課	○		アジア高度人材受入事業	ベトナムのトップ理系大学で学ぶ学生等を県内企業での就職・活躍につなげるため、採用選考会、「富山就職プログラム」等を実施	I-①
県労働政策課	○	○	外国人材日本語習得サポート事業	・外国人を雇用する企業等が日本語講習を開催する、または、外国人を日本語講習に参加させる経費を補助 ・技能実習生の日本語習得におけるモチベーションの向上のため、「技能実習生日本語スピーチコンテスト」を開催	I-① I-② I-③
県労働政策課	○	○	外国人材採用・就職サポート事業	県内の外国人留学生等の外国人材の採用や県内就職を支援するため、外国人材採用・就職サポートのための相談窓口を設置	I-① I-③
県労働政策課	○	○	外国人材地域交流促進事業	外国人材受入れの新制度を見据え、長期就労の外国人材から選ばれる富山県に向けて、地域における外国人材の交流や共生の取組みを募集し、好事例に対して補助を行う。	I-① I-② I-③
県厚生企画課	○	○	外国人介護人材受入施設等環境整備事業	県内介護施設が実施する、外国人介護職員とのコミュニケーション支援(日本語学習等)や外国人介護職員への生活支援等に係る経費の一部を助成するほか、留学生への教育の質向上を図る介護福祉士養成校に対し経費の一部を助成	I-① I-② I-③
県厚生企画課	○	○	介護特定技能外国人マッチングから定着までの一体支援事業	外国人介護職員のさらなる受入れ促進に向け、1号特定技能外国人のマッチングから定着までの一体的なサポート体制を構築	I-③

＜関係機関の取組み＞

令和6年3月現在

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
富山市		○	富山市企業支援講演会	市内の中小企業等を対象に企業支援講演会を開催し、外国人就労制度についても説明を実施	I-①
高岡市	○	○	就業マッチング支援事業	留学生を参加対象に含めた就業マッチング支援事業の実施	I-①
富山県 行政書士会	○	○	在留資格に関する無料相談会の開催	行政書士制度広報月間(10月)、行政書士記念日(2月)に無料相談会を開催	I-① I-③
富山県 行政書士会	○	○	「とやま外国人材活用支援デスク」の設置・運営	・富山県商工労働部労働政策課の委託により「とやま外国人材活用支援デスク」を設置、高度外国人材(特定技能を含む)と県内企業とのマッチング支援 ・県内事業者向けのWebセミナー(年2回)を開催	I-① I-③
富山県 行政書士会	○	○	中長期在留外国人の在留資格諸申請に関する相談対応・支援	富山県外国人ワンストップ相談センターと協調し、相談対応・支援を実施	I-① I-③ II-③
富山県社会 福祉協議会	○	○	介護福祉士等修学資金貸付事業	介護福祉士等養成施設に在学する学生を対象に修学資金を無利子で貸付(卒業後、介護福祉士として介護業務等に一定年数従事した場合、返済が免除)	I-①
富山労働局 労働基準部 監督課	○	○	外国人労働者の就労環境の整備	・技能実習法に基づき、外国人技能実習生の実習実施機関において重大な労働関係法令違反が認められた場合、同者の監理団体に対しても質問又は立入検査を行うことにより、外国人技能実習生の労働条件の履行確保を図る。 ・管下労働基準監督署による外国人労働者(技能実習生、特定技能外国人を含む)の就労事業場に対する調査及び指導を実施	I-②
富山労働局 職業安定部 職業対策課	○	○	外国人雇用事業主の相談対応	外国人雇用管理アドバイザーの配置	I-②
富山労働局 職業安定部 職業対策課	○	○	外国人雇用事業主の相談対応	管下公共職業安定所による外国人雇用管理指導	I-②
連合富山	○	○	連合富山フェアワーク推進センター	「連合富山フェアワーク推進センター」を設置し、以下を実施 ・外国人生活困窮者に対する支援 ・各企業における外国人労働者の実態把握と調査と組織化に向けた取り組み ・富山県ワンストップ相談センターや連合本部との連携 ・労働局要請・富山県政策制度要求へ提言 ・国際労働財団との連携	I-① I-② I-③ II-① II-③
外国人技能 実習機構 名古屋事務所 富山支所	○	○	外国語による技能実習生向けお役立ち情報等の提供	行政情報等お役立ち情報を記載した「技能実習生手帳」(9カ国語版)の作成・配布及びスマホ向けアプリの利用促進	I-②
外国人技能 実習機構 名古屋事務所 富山支所	○	○	外国語による相談体制の充実	母国語による相談 対応言語:英語、中国語、フィリピン語、インドネシア語、ミャンマー語、ベトナム語、タイ語、カンボジア語	I-②
外国人技能 実習機構 名古屋事務所 富山支所	○	○	監理団体・実習実施者への実地検査の実施	実地検査により、適正な技能実習を実施させることで、技能実習生の労働等に関する支援をする。また、技能実習生の転籍支援等も行う。	I-②
外国人技能 実習機構 名古屋事務所 富山支所	○	○	監理団体・実習実施者への指導	技能実習法違反が認められた監理団体・実習実施者への指導等を通じて、技能実習制度の適正な実施を図る。	I-②
中小企業団体 中央会	○	○	監理団体を対象とした研修会等の開催	外国人技能実習生受入れ適正化のため、事業協同組合等の監理団体を対象に、技能実習法、労働関連法、技能検定制度等に関する講習会等を開催	I-②
公益財団法人国 際人材協力機構 名古屋駐在事務 所	○		実習実施者への訪問支援	監理団体の要請において、特定企業や内容の支援	I-②
公益財団法人国 際人材協力機構 名古屋駐在事務 所	○	○	セミナーの開催	各種セミナーの企画・開催	I-②

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
公益財団法人国際人材協力機構 名古屋駐在事務所	○		技能習得支援	随時3級、2級の試験の技能向上	I-②
公益財団法人国際人材協力機構 名古屋駐在事務所	○	○	申請支援	外国人技能実習機構や地方出入国在留管理局への申請書類等の点検及び提出・取次サービス	I-②
公益財団法人国際人材協力機構 名古屋駐在事務所	○	○	養成講習の実施	・監理責任者等講習 ・技能実習責任者講習 ・技能実習指導員講習 ・生活指導員講習	I-②
公益財団法人国際人材協力機構 名古屋駐在事務所	○	○	監理団体・登録支援機関等への相談 支援	技能実習生や特定技能外国人等の受入れに関する総合的な情報提供と相談支援(訪問・電話・メール等)	I-② I-③
公益財団法人国際人材協力機構 名古屋駐在事務所	○	○	地域情報交換会	富山県・石川県・福井県・岐阜県・愛知県、三重県、静岡県で外国人技能実習機構や地方出入国在留管理局等の職員等を講師として勉強会を開催	I-② I-③
公益財団法人国際人材協力機構 名古屋駐在事務所	○	○	講師派遣	派遣先:監理団体、各種団体	I-② I-③
公益財団法人国際人材協力機構 名古屋駐在事務所	○		監理団体来所相談	来所の監理団体・登録支援機関への相談対応	I-② I-③
富山県国際人財受入団体協議会	○	○	監理団体及び受入企業向け研修会	「特定技能・技能実習制度の改正を踏まえた外国人材の確保・定着への取り組みについて」をテーマとして、監理団体及び受け入れ企業に向けて研修会を開催	I-②
富山県国際人財受入団体協議会	○	○	特別教育等共同受講	建設業に必要な資格・技能について、参加の監理団体共同で受講するもの ①足場組立等特別教育 ②クレーン運転 ③フルハーネス安全帯 等の業務に係わる特別教育	I-②
富山県国際人財受入団体協議会	○	○	入国後講習共同受講	技能実習1号生の入国後1か月間の入国後講習の共同受講 ①法的講習・入管法・労働法 ②警察・消防講習 など	I-②
富山県国際人財受入団体協議会	○	○	入国後共同送迎バスの運行	基幹空港(成田・羽田・関西・中部)への入国が基本で富山への移動手段が課題であり、少人数のケースでも対応できるよう、入国日が重なった場合に共同送迎バスを運行	I-②
富山外国人受入団体協議会	○	○	外国人材に関する意見交換会	富山県より外国人材に対する取り組みの紹介を受けた上で富山外国人受入団体協議会会員同士で今後の外国人材の活躍についてグループディスカッション等を実施	I-② I-③ II-④
富山外国人受入団体協議会	○	○	協議会セミナー 「今後の技能実習制度と特定技能の在り方について」	今後の制度改革に向けて、一般財団法人外国人共生支援全国協会会長 武部勤氏より今後の技能実習制度と特定技能の制度について講演を実施	I-② I-③
富山外国人受入団体協議会	○	○	研修会(外国人雇用法令関係省庁の方々との勉強会)	技能実習制度と特定技能外国人の関係法令について、関係省庁の方々と直接意見交換を行う勉強会を実施	I-② I-③
富山高等学校	○	○	外国人教員の雇用	外国人を常勤教員として雇用	I-①
ジェトロ富山	○	○	高度外国人材活躍推進ポータル	高度外国人材および日本国内の中小企業に向け、生活・就労環境や入管制度の情報、関係省庁等が実施する高度外国人材関連の各種イベント情報などをウェブサイト上で集約・提供 対応言語:日本語、英語	I-①
ジェトロ富山	○	○	高度外国人材活躍推進コーディネーターによる伴走型支援	留学生を含む高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業に対し、専門相談員(コーディネーター)が採用から定着までをきめ細かくサポート	I-①

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
ジェトロ富山	○	○	高度外国人材の採用・育成・定着に関する情報提供・相談業務	ジェトロ富山にて、高度外国人材の採用・育成・定着等に関する情報提供や、県内企業からの個別相談の受付	I-①
JICA富山デスク	○	○	国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」	グローバル人材や企業が集まる国際キャリアの総合情報サイト。グローバル人材(多言語対応できる人材等)を必要とする県内の企業・団体からの求人情報を掲載	I-①

Ⅱ 多文化共生推進

<コード表>

- Ⅰ 外国人材活躍
 - Ⅰ－① 高度な外国人材(留学生等)の積極的な活用
 - Ⅰ－② 外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成
 - Ⅰ－③ 新たな在留資格(「特定技能」)の受入れ
- Ⅱ 多文化共生推進
 - Ⅱ－① 地域におけるコミュニケーションの支援(生活の基盤づくり)
 - Ⅱ－② 教育(外国人児童生徒等)に関する支援
 - Ⅱ－③ 生活支援の充実
 - Ⅱ－④ 多文化共生の地域づくり
- Ⅲ 施策の計画的・総合的な推進

<県庁の取組み>

令和7年3月現在

実施機関	R6年度 実施	R7年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
県国際課	○	○	富山県地域日本語教育体制整備事業	外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として安心して生活し活躍できる日本語教育環境を整備(地域日本語教育コーディネーターの配置、初期日本語教室の開催)	Ⅱ－①
県国際課	○	○	多言語自動翻訳機の貸出し	外国人対応の増加が見込まれる県の窓口等へ多言語自動翻訳機を貸出し	Ⅱ－①
県国際課	○	○	富山県外国人ワンストップ相談センター運営事業	行政、生活全般の情報提供、相談対応を多言語で行う一元的相談窓口の運営 対応言語:日本語、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、ロシア語、韓国語、テルグ語、ヒンディー語(その他の言語は、タブレットや翻訳機等で対応)	Ⅱ－①
県国際課	○	○	外国人相談体制強化事業	富山県外国人ワンストップ相談センターを中心とした外国人相談の体制強化を図るため、県内の市町村窓口担当者や関係機関等との研修会を実施	Ⅱ－①
県国際課	○	○	外国人住民向け保育・教育情報ガイドブックの配布	外国にルーツをもつ子どもたちの保護者等に対して、日本の教育制度や学校生活等に関する情報を提供するガイドブックの配布 対応言語:日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ロシア語、ウルドゥー語	Ⅱ－① Ⅱ－②
県国際課	○	○	多文化共生推進研修員の受入れ	ブラジルの教育経験者を研修員として受入れ	Ⅱ－②
県国際課	○	○	外国人住民地域防災力向上事業	・広域連携を見据えた災害時の外国人支援のための研修・訓練の開催 ・富山県災害多言語支援センターの設置運営訓練の開催 ・外国人コミュニティリーダー養成研修の開催	Ⅱ－③
県国際課	○		とやま国際塾の開催	高校生を対象とした異文化体験、多文化共生理解講座を開催	Ⅱ－④
県国際課	○	○	多文化共生フォーラム開催事業	県民や在住外国人が多文化共生に関する理解を深めるための講演やパネルディスカッション等の実施	Ⅱ－④
県広報課	○	○	富山県公式ウェブサイトの多言語化	県の公式ウェブサイトにも自動翻訳機能を搭載 対応言語:英語、中国語(繁体字・簡体字)、ポルトガル語、ウルドゥー語、タガログ語、ヒンディー語、タイ語、ネパール語、韓国語、ロシア語、ベトナム語、ベンガル語、インドネシア語、スペイン語、クメール語	Ⅱ－①
県防災・危機管理課		○	富山防災WEBの多言語化	県の防災ポータルサイト「富山防災WEB」を多言語化し、災害情報を発信	Ⅱ－① Ⅱ－③
県行政経営室	○		ICTを活用した海外交流学習	県内の小・中・高校と、中国・インドの学校とのオンライン交流学習を実施	Ⅱ－④
県県民生活課	○	○	関係人口1,000万人協働促進事業	県内のボランティア団体等が他の団体、自治振興会、企業と協働し、それぞれの特色や強みを生かして県内の課題解決を図ること又は新たな発想で地域活性化を図ることにより、富山県の「関係人口1,000万人」の達成に寄与する事業に対して支援	Ⅱ－④
県医務課	○	○	とやま医療情報ガイド(医療情報ネット)	外国語対応医療機関情報を掲載 英語による医療機関検索機能	Ⅱ－③
県女性相談支援センター	○	○	外国人女性のための通訳料	日本語の理解や会話ができない外国人相談者のための通訳雇い上げ 対応言語:英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、ロシア語、テルグ語、ヒンディー語	Ⅱ－③
県道路課			高速道路ナンバリング標識	外国人住民をはじめ、すべての利用者に分かりやすい道案内の実現のため、高速道路ナンバリング標識を整備	Ⅱ－①

実施機関	R6年度 実施	R7年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
県建築住宅課	○	○	外国語版「県営住宅入居者の手引き」の配布	団地内の生活におけるマナー等を周知するため、県営住宅入居者の手引き(外国語版)を配布 対応言語:英語	Ⅱ-③
県建築住宅課	○	○	外国語版「県営住宅募集案内」の配布	外国人の方も入居申込みできるよう、県営住宅募集案内の外国語版を配布 対応言語:中国語、英語、ポルトガル語	Ⅱ-③
県小中学校課	○	○	「外国人児童生徒教育の手引」の作成・配布	外国人児童生徒教育に関わる課題について、毎年テーマを変えて、「外国人児童生徒教育の手引」を作成し、市町村教育委員会、幼・保・認こ、小・中・高等学校、特別支援学校等に配布	Ⅱ-②
県小中学校課	○	○	外国人児童生徒教育実践講座の開催	受講を希望する教員等を対象に、外国人児童生徒に対する支援の在り方・日本語・教科指導研修を実施	Ⅱ-②
県小中学校課	○	○	富山県外国人児童生徒教育運営協議会の開催	県、市町村教委、校長代表、NPO団体等で組織し、外国人児童生徒教育の推進に向け、県、地域における帰国・外国人児童生徒等の現状と課題の整理並びに支援体制等について協議	Ⅱ-②
県小中学校課	○	○	外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会の開催	県教委、教育事務所、市町村教委の外国人児童生徒・就学事務担当者等が、外国人児童生徒の就学について情報交換	Ⅱ-②
県小中学校課	○		外国人児童生徒教育コーディネーターの配置	モデル校において、外国人児童生徒が在籍する学級担任、日本語指導担当教員、外国人相談員等との連携を図り、個別の指導計画に基づく実践研究を行うため、外国人児童生徒教育コーディネーターを配置	Ⅱ-②
県小中学校課		○	外国人児童生徒教育スーパーバイザーの配置	外国人児童生徒等の教育に関わる関係部局と横断的に連携・協力するための体制を構築し、日本語指導が必要な児童生徒への充実した支援を行うため、外国人児童生徒教育スーパーバイザーを配置	Ⅱ-②
県小中学校課	○		外国人支援スタッフ(学生)の配置	大学生を外国人支援スタッフとして県内の小・中・義務教育学校に派遣し、外国人児童生徒の学校生活や学習などについて支援	Ⅱ-②
県県立高校課	○	○	高校進学ガイドの多言語化	高校進学の意味や仕組みについてのパンフレットを外国語(ポルトガル語、中国語、タガログ語、ウルドゥー語、英語)で作成し、ホームページで公開併せて、高校進学説明用の動画(ポルトガル語、中国語、タガログ語、ウルドゥー語、日本語)を公開	Ⅱ-②
県県立高校課	○	○	入試に係る配慮	学力検査問題の漢字にふりがなを付し、日本語を読む能力にハンデがある外国人の県立高等学校・特別支援学校志願者に対応	Ⅱ-②
県教職員課	○	○	外国人児童・生徒等日本語指導教員配置	日本語が理解できない児童生徒に対応するために教員等を配置	Ⅱ-②
県教職員課	○	○	外国人相談員配置	日本語指導を行う教員等や学校を支援するために相談員を配置	Ⅱ-②
県教職員課	○	○	外国人児童生徒適応支援員配置	外国人児童生徒が、学校に適応できるよう支援するために支援員を配置	Ⅱ-②
県警察	○	○	初任科生を対象とした語学教養の実施	察部内通訳人が講師となり、警察学校初任科生を対象に、外国語の教養を実施	Ⅱ-①
県警察	○	○	外国人住民の安全のための日本生活案内パンフレット	生活安全情報(緊急時、防犯、交通等)を多言語で提供 対応言語:英語、韓国語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語、やさしい日本語	Ⅱ-①
県警察	○	○	「やさしい日本語」研修会	外国人との共生社会の実現に向け、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」研修会を警察職員対象に開催	Ⅱ-④
県警察	○	○	運転免許学科試験の多言語化	英語、中国語、ポルトガル語、ロシア語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語等による運転免許学科試験を実施。種類:第一種免許問題(普通、自動二輪、大型特殊)、仮免問題(普通)	Ⅱ-③
県警察	○	○	防犯・交通安全・110番講習会の開催	在留外国人に対し各警察署において、随時、講習会を開催	Ⅱ-③
県警察	○	○	パトカーの「POLICE」表記	県内に配備されているパトカー(無線警ら自動車、交通取締り車、小型警ら自動車)に「POLICE」表記	Ⅱ-①
県警察	○	○	多文化共生に関する幹部研修	警察幹部職員を対象に研修会を開催し、在留外国人との多文化共生に関する理解を深める	Ⅱ-④
県警察	○	○	外国人登山客対策	英語表記の登山届の様式配備や英語キャプション付き山岳安全啓発動画を制作し、県警公式Youtubeチャンネルで配信	Ⅱ-①

＜関係機関の取組み＞

令和6年3月現在

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
富山市	○	○	日常生活情報ガイド	在住外国人に日常生活に関わる情報ガイドを提供 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語	Ⅱ-①
富山市	○	○	富山市外国人相談事業	生活の中で困ったこと、知りたいことが多言語で相談できる窓口の拡充 対応言語:英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、ドイツ語、フランス語(その他の言語はタブレットや翻訳機で対応)	Ⅱ-①
富山市	○	○	母子健康手帳外国語版	妊娠の届出のあった人に、希望があれば、日本語版の母子健康手帳に加え、外国語版母子健康手帳を交付 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語	Ⅱ-① Ⅱ-③
富山市	○	○	日本語指導講師の配置	日本語指導講師1名を配置	Ⅱ-②
富山市	○	○	家庭ごみと資源物の分け方・出し方パンフレット	家庭ごみと資源物の分け方・出し方パンフレットの作成・配布、HPへの掲載 対応言語:英語、中国語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語、ベトナム語	Ⅱ-③
富山市	○	○	外国語版利用案内ガイド	図書館の利用者用ガイドブックの英語版を作成し、各窓口で配布	Ⅱ-③
富山市	○		外国語版予防接種予診票、副読本	こどもの定期予防接種について、正しく接種してもらうために配布 対応言語(予診票):英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、モンゴル語、ロシア語 対応言語(副読本):英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語	Ⅱ-③
富山市	○	○	多言語通訳コールセンター	消防業務における外国人対応を行うため、コールセンター要員を介した三者通話による通訳サービス 対応言語:英語、中国語(北京語)、ベトナム語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語	Ⅱ-③
富山市	○	○	FAXによる119番通報	外国人用の緊急通報用紙を作成しFAXでの119番通報を実施 対応言語:英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、ロシア語、タイ語、インドネシア語、パキスタン語、フィリピン語	Ⅱ-③
富山市	○	○	救急ボイストラ	外国語による音声と画面の文字により円滑なコミュニケーションが可能となる救急現場用の多言語翻訳アプリ 対応言語:英語、中国語(繁・簡)、韓国語、タイ語、フランス語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語、ロシア語、マレー語、ドイツ語、ネパール語、ブラジルポルトガル語	Ⅱ-③
富山市	○		まちなか病院における英語で記載された初診申込書の設置	英語で記載された初診申込書を設置	Ⅱ-③
富山市	○	○	エイズ相談・検査時の外国語パンフレット	HIV・エイズに関する正しい知識について啓発するために配布 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、スペイン語、タガログ語	Ⅱ-③
富山市	○	○	外国人結核患者用パンフレット	結核に関する正しい知識について啓発し、健康診断や治療について理解を得るために配布 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、モンゴル語、インドネシア語等	Ⅱ-③
富山市	○	○	洪水・土砂災害ハザードマップ英語版	英語版のハザードマップの作成、HPへの掲載	Ⅱ-③
富山市		○	外国語版パンフレット	科学博物館パンフレットの外国語版を作成し、窓口等で配布 作成言語:英語、簡体字、繁体字、韓国語	Ⅱ-③
高岡市	○	○	外国人住民向けパンフレット一覧	市HPに、外国人住民向けに配布しているパンフレットの一覧を掲載	Ⅱ-①

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
高岡市	○	○	広報紙等の多言語化	「たかおか市民と市政」をCatalog Pocketで配信 対応言語:日本語、英語、韓国語、中国語(簡体・繁体)、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語 市ホームページの多言語変換 対応言語: ～R5 30言語 R6～ 日本語、英語、韓国語、中国語(簡体・繁体)、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、やさしい日本語 「暮らしのガイド」改訂予定 対応言語:英語、やさしい日本語(Catalog Pocketで配信し多言語対応予定) 「TAKAOKA KAKEHASHI」(日英併記生活情報紙) AIチャットボットの運用 対応言語:日本語、英語、中国語(簡体・繁体)、ポルトガル語、ベトナム語	Ⅱ-①
高岡市	○	○	ごみの出し方ガイド	外国語版「家庭系ごみの分け方と出し方」の作成・配布、HPへの掲載 対応言語:英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語 日本語・英語版ごみの出し方概要版の作成、配布、HPへの掲載	Ⅱ-①
高岡市	○	○	Facebookの運営	外国籍市民向けの情報発信用Facebookを開発、運営(英語・やさしい日本語)	Ⅱ-①
高岡市	○	○	外国人のための生活相談コーナー	市役所1階ロビーにおいて、外国人住民のための生活相談を実施 対応言語:ポルトガル語(月～金)、相談員2名 対応言語:中国語(水)、相談員1名 (R5年度～)対応言語:ベトナム語(月)、相談員1名 その他は音声翻訳機で対応(72言語)	Ⅱ-①
高岡市	○	○	外国人児童生徒日本語指導教室	外国人児童生徒(小・中学生)への日本語学習支援(ポルトガル語)	Ⅱ-①
高岡市	○	○	多言語版納税案内パンフレット等の作成、配布	外国人住民向けに税金に関するパンフレットやチラシを作成、配布 対応言語:英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語	Ⅱ-①
高岡市	○	○	子育て総合情報提供アプリの多言語化	アプリ内の子育て支援情報を翻訳して表示 対応言語:英語、中国語(簡体)、中国語(繁体)、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、タガログ語	Ⅱ-① Ⅱ-③
高岡市	○	○	市営住宅の入居に関する注意事項の多言語化	外国人の既存入居者に対し、「市営住宅の入居に関する注意事項」(英語・中国語・ポルトガル語)の作成・配布	Ⅱ-① Ⅱ-③
高岡市	○	○	地震防災マップの多言語化	高岡市地震防災マップ外国語版(英語・中国語・ポルトガル語)の作成・配布、HPへの掲載	Ⅱ-① Ⅱ-③
高岡市	○	○	外国人相談員の配置	外国人児童生徒(小・中学生)への日本語学習支援として、小・中・特別支援学校へ外国人相談員の配置	Ⅱ-②
高岡市	○	○	外国人児童生徒母語保持教室	外国人児童生徒(小・中学生)への母語教育(ポルトガル語)	Ⅱ-②
高岡市	○	○	外国籍子どもサポートプロジェクト	外国にルーツを持つ子どもの学習支援 「多文化こども勉強室」	Ⅱ-②
高岡市	○	○	ポルトガル語通訳の配置	市民病院1階受付に、ポルトガル語通訳を1名配置し、外国人患者の診察時等の通訳を実施	Ⅱ-③
高岡市	○	○	母子健康手帳及び予防接種予診票の交付	多言語の母子健康手帳及び予防接種予診票を交付	Ⅱ-③
高岡市	○	○	多文化共生推進支援事業補助	市民の異文化理解や外国人の地域参画促進を目的とした地域での交流事業や、生活のための日本語能力向上に係る事業に対して補助金交付	Ⅱ-④
高岡市	○	○	高岡市出前講座	メニューに「多文化共生のまちづくり」を設定	Ⅱ-④
高岡市	○	○	やさしい日本語普及事業	やさしい日本語化支援ツール(ソフト)の導入及び職員向け多文化コミュニケーション能力の向上研修の実施	Ⅱ-①
高岡市	○	○	災害時外国人支援ボランティア育成事業	災害時外国人支援ボランティア育成研修の開催及び災害時外国人支援ボランティアの登録	Ⅱ-③
高岡市	○	○	多文化共生ネットワーク構築事業	外国籍市民を地域の担い手として受け入れることへの理解を醸成するための研修会及び地域の日本籍市民と外国籍市民が交流するための交流会の実施	Ⅱ-④
高岡市	○	○	水害ハザードマップの多言語化	高岡市水害ハザードマップ外国語版(英語・中国語・ポルトガル語)の作成、HPへの掲載	Ⅱ-① Ⅱ-③

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
高岡市	○	○	防災訓練への参加促進	外国籍市民の総合防災訓練への参加を呼びかけるもの (通訳の配置等も検討中)	Ⅱ-③
高岡市	○	○	災害備蓄の実施	宗教上の理由等にも配慮したハラール認証に対応した非常食の備蓄を実施	Ⅱ-③
高岡市	○	○	保育園等への翻訳機(ポケットーク)の貸し出し	子ども・子育て課に携帯型翻訳機(ポケットーク)を10台配置し、希望する公私立園に貸出し	Ⅱ-①
高岡市	○	○	防災情報の発信	多言語、やさしい日本語に対応したメールサービスによる防災情報の発信	Ⅱ-③
射水市	○	○	市ホームページの多言語化	対応言語:英語、ポルトガル語、中国語、ウルドゥ語、ロシア語、韓国語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、タガログ語、ベトナム語、ベンガル語、タイ語、マレー語	Ⅱ-①
射水市	○	○	ごみカレンダーの多言語化	ごみの分け方出し方の多言語化、HPに掲載 対応言語:ポルトガル語、中国語、英語、ロシア語、ウルドゥー語、ベトナム語	Ⅱ-①
射水市	○	○	とやまっ子子育て応援券利用のご案内	日本語を解さない利用者に対し、とやまっ子子育て応援券の英語版案内を配布	Ⅱ-①
射水市	○	○	射水市外国人ヘルプデスク	英語、ウルドゥー語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、日本語を話す相談員を配置する相談窓口を設置	Ⅱ-①
射水市	○	○	乳幼児健康診査・予防接種の未受診者への家庭訪問	乳幼児健康診査や予防接種の説明をポルトガル語及び英語に翻訳したものを持参して家庭訪問、受診勧奨を実施	Ⅱ-①
射水市	○	○	射水市勢要覧の多言語化	英語、中国語の説明文を併記	Ⅱ-①
射水市	○	○	予防接種問診票等の多言語化	予防接種の説明書、問診票等をポルトガル語及び英語に翻訳	Ⅱ-① Ⅱ-③
射水市	○	○	防災ガイドの多言語化	射水市洪水ハザードマップの多言語化、HPへの掲載 対応言語:英語	Ⅱ-① Ⅱ-③
射水市	○	○	多文化こどもサポートセンター	外国にルーツをもつ子どもたちの日本語、学習支援等を目的としたサポートセンターの運営	Ⅱ-②
射水市	○	○	射水市民国際交流協会への助成	射水市民国際交流協会が行う多文化共生事業や国際交流事業への助成	Ⅱ-④
射水市	○	○	国際交流コーディネーターの配置	主に友好協力都市「台北市士林区」との連携業務、射水市の魅力の発信、国際交流イベント企画等	Ⅱ-④
射水市	○	○	多文化共生まちづくり交流会	外国人住民の地域活動参加促進のため、地域に住む日本人と外国人住民の相互理解を図る交流会を開催	Ⅱ-④
魚津市	○	○	魚津市生活ガイドブック	対応言語:英語、中国語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語など	Ⅱ-①
魚津市	○	○	市ホームページの多言語化	対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語	Ⅱ-①
魚津市	○	○	魚津市日本語教室	在住外国人のためのボランティアによる日本語教室(入門クラス・活動クラス) ボランティア登録者数:22名	Ⅱ-①
魚津市	○	○	外国人向け公民館紹介パンフレット(やさしい日本語)の作成	地区公民館の所在地や行事について、外国人向けに「やさしい日本語」でパンフレットをHPへ掲載	Ⅱ-①
魚津市	○	○	多文化推進ガイドパンフレット(やさしい日本語)の作成	外国人住民が必要としている情報について、「やさしい日本語」でパンフレットを作成	Ⅱ-①
魚津市	○	○	外国人向け防災パンフレット(やさしい日本語)の作成	平成30年度に外国人向けに作成した災害時の対応・避難所での対応等について「やさしい日本語」で説明した防災パンフレットをHPへ掲載	Ⅱ-③ Ⅱ-④
魚津市	○	○	国際交流サロン	魚津市国際交流推進員が中心となり、気軽に参加できる国際交流の場を提供	Ⅱ-④
氷見市	○	○	外国語による行政情報生活情報の提供	市ホームページの多言語化・ルビ振り 対応言語:英語、中国語(簡体字、繁体字)、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、韓国語、タガログ語	Ⅱ-①
氷見市	○	○	外国語による行政情報生活情報の提供	市ホームページの多言語化・ルビ振り 対応言語:英語、中国語(簡体字、繁体字)、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、韓国語、タガログ語	Ⅱ-①

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
水見市	○	○	外国語版母子健康手帳の交付	対応言語:英語、韓国語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語	Ⅱ-① Ⅱ-③
水見市	○	○	子育てアプリ	スマートフォンアプリを導入し、対象に応じた必要な情報のプッシュ通知と子育てに関する知識を配信し、保護者が簡単・便利に情報収集できるしくみを整備し、妊娠・子育てを切れ目なく支援 対応言語:英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、ネパール語、ロシア語	Ⅱ-① Ⅱ-③
水見市	○	○	外国語版母子健康手帳の交付	対応言語:英語、韓国語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語	Ⅱ-① Ⅱ-③
水見市	○	○	子育てアプリ	スマートフォンアプリを導入し、対象に応じた必要な情報のプッシュ通知と子育てに関する知識を配信し、保護者が簡単・便利に情報収集できるしくみを整備し、妊娠・子育てを支援 対応言語:英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、ネパール語、ロシア語	Ⅱ-① Ⅱ-③
水見市	○	○	外国人子女日本語指導員の配置	市内小・中・義務教育学校に通学する外国人児童生徒等に対し、日常生活と学校での学習に必要な日本語の習得支援及び学校生活全般への適応に関する相談、助言を実施 対応言語:英語、中国語、ポルトガル語	Ⅱ-②
滑川市	○	○	市ホームページの多言語化	機械翻訳による多言語表記 (対応言語:77言語) →R6年度から対応言語:9言語	Ⅱ-①
滑川市	○	○	母子健康手帳の多言語化	対応言語:英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語	Ⅱ-③
滑川市	○	○	救急現場における外国人傷病者への対応	スマートフォンの多言語翻訳アプリ「ボイストラ」を活用し、外国人傷病者に対応(対応言語:約30言語)	Ⅱ-③
滑川市	○	○	家庭ごみの出し方・分け方の多言語表記	家庭ごみの出し方・分け方について多言語化 対応言語:英語、中国語、ベトナム語	Ⅱ-③
滑川市	○	○	多文化共生セミナーの開催	地域国際化推進アドバイザーを講師に招き、多文化共生の推進に向けたセミナーを開催	Ⅱ-④
滑川市	○		多文化共生の推進に取り組む団体への活動支援	「なめりかわ未来創生事業」における特別協働事業として地域における多文化共生の推進に取り組んでもらえる団体に活動補助を実施	Ⅱ-④
黒部市	○	○	市ホームページの多言語化	ホームページの多言語変換について、より精度の高い製品を導入 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語	Ⅱ-①
黒部市	○	○	ごみ袋の多言語表記	対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語	Ⅱ-①
黒部市	○	○	ごみ収集日カレンダーの多言語表記	対応言語:英語	Ⅱ-①
黒部市	○	○	外国語看板等の整備	案内板の多言語表記	Ⅱ-①
黒部市	○	○	日本語教室in黒部への補助	地域に住む外国人を対象に、やさしい日本語を通じて生活を支援する「日本語教室in黒部」への補助	Ⅱ-①
黒部市	○	○	国際交流員の保育所訪問	国際交流員が市内保育所等を訪問し、園児たちと交流することで、園児が異文化と触れ合う機会を提供	Ⅱ-④
砺波市	○	○	市ホームページの多言語化	対応言語:英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、ポルトガル語	Ⅱ-①
砺波市	○	○	外国人児童生徒支援員の配置	外国人児童生徒支援員の配置	Ⅱ-②
砺波市	○	○	「家庭ごみ」の分け方と出し方	ごみ収集(分別のしかた)の案内 対応言語:英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語	Ⅱ-③
小矢部市	○	○	市ホームページの多言語化	対応言語:英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語	Ⅱ-①
小矢部市	○	○	外国語看板等の整備	公共施設等への誘導案内看板の多言語化 対応言語:英語、韓国語、中国語	Ⅱ-①

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
小矢部市	○	○	小矢部市生活ガイド	公共施設・医療機関を紹介した地図入り生活情報ガイドを市HPで公開 対応言語:英語、韓国語、中国語、ポルトガル語	Ⅱ-① Ⅱ-③
小矢部市	○	○	小矢部市生活ガイド	交通ルール、生活ルール、災害時対応を紹介した、生活ガイドを発行 対応言語:ベトナム語	Ⅱ-① Ⅱ-③
小矢部市	○	○	小矢部市ごみ分別ポスター	ごみの分別のしかた・出し方をまとめたポスターを発行 対応言語:英語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語	Ⅱ-① Ⅱ-③
小矢部市	○	○	外国人向け母子健康手帳の交付	対応言語:英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、ネパール語	Ⅱ-① Ⅱ-③
小矢部市	○	○	音声翻訳機の配置	窓口において、外国人住民への情報提供や相談に多言語対応	Ⅱ-① Ⅱ-③
小矢部市	○	○	子育て支援アプリ「メルbaby」	子育てに関するお悩み解決アプリ (予防接種スケジュール管理等) 対応言語:12言語	Ⅱ-① Ⅱ-③
小矢部市		○	交流座談会の開催	外国人住民の声を聴き生活におけるニーズを把握することや地域との交流の場を提供する座談会を開催 対応言語:ベトナム語(想定)	Ⅱ-① Ⅱ-④
南砺市	○	○	ごみ収集ガイド	・南砺市のごみの出し方(ごみ分別)案内 対応言語:英語	Ⅱ-③
南砺市	○	○	市ホームページの多言語化	ホームページに翻訳機能を搭載 対応言語:英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、オランダ語、イタリア語	Ⅱ-①
南砺市	○	○	母子手帳交付	母子健康手帳の交付 対応言語:タイ語、ハングル語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語	Ⅱ-① Ⅱ-③
南砺市	○	○	なんと未来ミーティング ＜外国人コース＞	協働のまちづくりを進め、外国人の声を施策に反映させるために開催	Ⅱ-③
立山町	○	○	町ホームページの多言語化	対応言語:英語、韓国語、中国語(繁体字・簡体字)、タイ語	Ⅱ-①
立山町	○	○	外国語看板などの整備	・立山町内の案内看板多言語化 対応言語:英語、中国語 ・登山道の案内看板の多言語化 対応言語:英語	Ⅱ-①
立山町	○	○	インターネットによる情報発信	Instagramによる地域行事などの情報発信	Ⅱ-①
立山町	○	○	「立山まちマップ」英語版	立山町の平坦地を紹介した「立山まちマップ」の英語版を配布	Ⅱ-①
立山町	○	○	AI通訳機(ポケット)の活用	外国人居住者の窓口対応の円滑化 対応言語:74言語	Ⅱ-①
入善町	○	○	ごみの分別方法等の情報提供	下記の多言語化 ・ごみの分別方法一覧表 対応言語:英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語 ・ごみ集積所用看板 対応言語:英語、中国語、ポルトガル語 ・指定ごみ袋 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語	Ⅱ-①
入善町	○	○	町ホームページの多言語化	対応言語:英語、中国語、韓国語	Ⅱ-①
入善町	○	○	防災情報の多言語化	・町内避難場所の案内板、海拔表示等に英語を併記 ・入善町防災マップの配布 対応言語:英語	Ⅱ-① Ⅱ-③
入善町	○	○	翻訳機の導入	窓口で翻訳機(ポケット)を導入し、母国語での事務手続き・相談に対応	Ⅱ-① Ⅱ-③
入善町	○	○	保育所英語であそぼう	国際交流員が町内保育所を巡回・交流することで、幼児期から異文化に触れる機会を提供	Ⅱ-④
朝日町	○	○	ごみの分別方法の情報提供	・ごみの分別方法の案内 対応言語:英語、中国語、ベトナム語	Ⅱ-①

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
とやま国際 センター	○	○	日本語支援者スキルアップ研修会	地域の日本語支援者の資質向上を図るとともに、ボランティア同士の情報交換を行うため、研修会を実施	Ⅱ-①
とやま国際 センター	○	○	日本語教室運営支援事業	地域日本語教室の自立、日本語ボランティア実践力の向上を図るため、専門的な知識を有する日本語教室運営アドバイザーを派遣するなどの支援を実施	Ⅱ-①
とやま国際 センター	○	○	日本語交流サポーター養成講座	日本語支援を通じた、外国人住民と日本人住民の橋渡しの役割を担う人材の育成	Ⅱ-①
とやま国際 センター	○	○	SNS情報発信事業	国際交流、国際協力、多文化共生等の情報をFacebook・Youtubeで発信	Ⅱ-①
とやま国際 センター		○	外国語の絵本よみきかせ親子の会	外国語の絵本の読み聞かせを通し、外国人児童には母国の文化に接する機会を提供し、日本人親子には異文化に接する機会を提供	Ⅱ-②
とやま国際 センター	○	○	富山県国際交流奨学金交付	県内の大学や日本語教育機関等に在籍する私費留学生在に奨学金を支給	Ⅱ-③
とやま国際 センター	○	○	留学生国民健康保険加入助成	私費留学生在及び日本語教育機関の学生に国民健康保険加入促進のための助成金を交付	Ⅱ-③
とやま国際 センター	○	○	住宅確保支援事業	連帯保証の引き受けにより、留学生が住宅を確保できるように支援	Ⅱ-③
とやま国際 センター	○	○	ホームページによる情報提供	ホームページによる情報提供 対応言語:日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、ロシア語、ウルドゥ語、インドネシア語	Ⅱ-①
とやま国際 センター	○	○	「TIC NEWS」の発行	センターの活動・事業紹介等(年4回発行)	Ⅱ-④
とやま国際 センター	○	○	ホームページによる外国人のための防災情報の提供	外国人住民の防災意識の向上と日頃の災害への備えの充実を図るため、ホームページに防災情報を掲載し、災害の基本的な知識や防災情報を提供	Ⅱ-③
とやま国際 センター	○	○	国際交流人材バンク登録	通訳・翻訳・海外事情の紹介等に関する人材の登録、登録人材の紹介、研修会の実施 また災害時外国人支援ボランティア(多言語・やさしい日本語)の登録も実施	Ⅱ-④
とやま国際 センター	○	○	草の根国際活動助成事業	自主的な国際交流協力活動や多文化共生関連事業に対し、事業費を助成	Ⅱ-④
とやま国際 センター	○	○	国際交流フェスティバル	県内交流団体の紹介や在住外国人との交流を実施	Ⅱ-④
とやま国際 センター	○	○	国際交流ひろば	国際交流員を講師とし、国際理解を深めるとともに、国際感覚の醸成を図るため、県民との交流イベントを開催 テーマ:各国の料理(中国、ベトナム、インドなど)	Ⅱ-④
とやま国際 センター	○	○	オンライン多文化理解連続講座	富山に縁のある海外在住者、有識者等を講師に迎え、各国の歴史や文化、生活習慣等についてオンライン講座を開催	Ⅱ-④
とやま国際 センター	○	○	語学講座	国際交流員や県内在住講師による中国語、韓国語、ポルトガル語、英語、ベトナム語講座を実施	Ⅱ-④
とやま国際 センター		○	1日留学体験講座	在住外国人等を講師に迎え、中高生を対象に英語で授業を行う	Ⅱ-④
とやま国際 センター		○	子どものためのグローバル教育セミナー	異なる価値観や文化的背景、歴史をもつ人々との交流・共存がいつそう活発になる時代を生きる子どもたちへのグローバル教育についての保護者向けセミナーをオンラインで開催する	Ⅱ-④
とやま国際 センター	○	○	国際理解出前講座	地域の国際交流協会や小中高校、大学などからの要望に応じて現場へ出向いて講座を開催	Ⅱ-④
とやま国際 センター	○	○	国際交流サロン	国際交流員が出身国のさまざまなことについて紹介し、参加者が語り合うなど国際交流の場を提供	Ⅱ-④
富山市民 国際交流協会	○	○	ホームページ等による情報提供	ホームページ等による情報提供 対応言語:日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語 (ベトナム語、インドネシア語等の11カ国語については、自動翻訳機能にて対応)	Ⅱ-①

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
富山市民 国際交流協会	○	○	協会多言語版パンフレット	協会の事業内容を紹介したパンフレット 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	外国人住民のための生活相談	日本人・外国人相談員が母国語で相談に対応 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フランス語	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	月季(ばら)の会	国際結婚をしている中国人女性を対象に随時開催。また、ネット上で、中国の「QQ」「微信」でグループを作成。日本の習慣について学び、母国語(中国語)で何でも本音で話し合うとともに、母国の新しい情報を交換する。	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	エンコントロ(南米の会)	日系南米出身者を対象にポルトガル語で何でも話し合える場の提供と、日本の習慣や文化を学習	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	ボランティアによる日本語教室	日本語がわからなくて困っている外国人の日本語学習支援	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	日本文化体験	折紙&七夕短冊作り、門松作り体験、華道体験	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○		ディスカバー富山	外国人とともに富山市内を訪れ、英語による説明や意見交換を実施	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	日本語ボランティア養成講座	日本語ボランティアの養成 前期・後期(各12回)	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○		日本語ボランティアステップアップクラス	日本語ボランティア養成講座の修了者を対象に、教え方のスキルアップ及び情報交換	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会		○	日本語ボランティア養成講座(子どもの教え方)	日本語ボランティアの養成 子どもの日本語の教え方を学ぶ。 前期・後期(各12回)	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	日本語ボランティア養成講座実践研修にほんご教室	日本語ボランティア養成講座受講者が講座で学んだことをもとに実際に外国人に教える。	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	国際交流TGAカレッジ	国際事情・ボランティア活動等の国際交流・多文化共生に必要な知識を学習	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	国内研修	先進協会等を訪問し、各種事業やボランティア活動の状況、交流のあり方について研修を実施	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	外国語ボランティア養成講座	外国人と日本人のコミュニケーションをサポートするボランティアの育成 開催:年6回 富山を伝える編 生活編 対応言語:英語、中国語、韓国語	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	外国語ボランティア養成講座実践研修	外国語ボランティア養成講座で学んだことをもとに実地訓練を実施	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○		「韓国語カフェ」中級クラス	中級レベルの文章を読み書きし、通訳・翻訳ボランティアとして協力できるボランティアの育成	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○		「韓国語カフェ」上級クラス	韓国のニュース等を通じ最新の情報を学ぶ。	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会		○	「韓国語カフェ」中・上級クラス	韓国語の新聞等の文章を読んだり、会話の練習や発表がある。通訳・翻訳ガイドとして協力できるボランティア育成を図る。	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	「韓国語カフェ」やり直しクラス	学習経験がある方、一時休止し再挑戦したい方を対象に文法や読解練習	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	韓国水原市日本語学習者とのオンラインによる交流	韓国水原市日本語学習者とのオンラインによる交流	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	富山に住む外国の人たちへ「雷鳥だより」	生活情報の提供(英語、やさしい日本語、中国語、ベトナム語)年4回発行	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○	○	私たちの活動説明会	協会の事業内容やボランティア活動について紹介	Ⅱ-①
富山市民 国際交流協会	○		語学講座(30回)	中国語初級、韓国語講座初級	Ⅱ-① Ⅱ-④

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
富山市民 国際交流協会		○	語学講座(20回)	韓国語講座初級	Ⅱ-① Ⅱ-④
富山市民 国際交流協会	○	○	一般研修講座(月1回)	英語(通訳ガイド実践等)、中国語、ロシア語入門	Ⅱ-① Ⅱ-④
富山市民 国際交流協会	○	○	にほんごお助け隊(外国籍児童生徒学 習日本語支援教室)	外国籍児童生徒を対象に日本語学習支援教室開催 開催日:日曜日10:15~11:45	Ⅱ-②
富山市民 国際交流協会	○	○	災害時外国人支援に関する講演会	災害時の外国人支援についての知識を深める通訳翻訳訓練を実施	Ⅱ-③ Ⅱ-④
富山市民 国際交流協会	○	○	富山市総合防災訓練参加	被災外国人の対応訓練及び外国人参加者に避難所等についてのオリエン テーションを実施	Ⅱ-③ Ⅱ-④
富山市民 国際交流協会	○	○	異文化理解講座	多国言語文化交流クラス(年4回)	Ⅱ-④
富山市民 国際交流協会	○	○	国際交流フェスティバル	異文化理解と交流を深めるため開催 国際交流協力団体、在住外国人や日本人ボランティアスタッフが企画・運営	Ⅱ-④
富山市民 国際交流協会	○	○	機関紙「TCAニュース」	年3回発行	Ⅱ-④
富山市民 国際交流協会	○	○	とやま巡り	外国人と日帰り旅行等を通じ交流を図る。富山について理解を深めてもらう。 行先 立山室堂平等	Ⅱ-④
富山市民 国際交流協会	○		北陸都市国際交流連絡会研修会	北陸都市の国際交流担当者および国際交流協会等の担当者が集まる研修 会を開催	Ⅱ-④
高岡市 国際交流協会	○	○	人材登録制度の充実、ネットワーク化 の推進	国際交流ボランティア人材バンク登録制度の推進 (通訳・翻訳・ホストファミリー・日本語指導者の登録)	Ⅱ-①
高岡市 国際交流協会	○	○	日本語教室(初級、中級)	高岡市在住の外国人に意味の通じる日本語を習得してもらうための講座	Ⅱ-①
高岡市 国際交流協会	○	○	たかおか国際交流フェスタ	市民と外国人がステージショー、展示、世界の料理などを体験し異文化の相 互理解と友好親善を深めるためのイベント	Ⅱ-① Ⅱ-④
高岡市 国際交流協会	○	○	さくらウォーク	高岡古城公園の歴史と桜について観光ボランティアの説明を聞きながら散 策・交流	Ⅱ-① Ⅱ-④
高岡市 国際交流協会	○	○	国際交流ツアー	外国人と交流しながら電車などを利用して富山県内の情緒的なところを訪問	Ⅱ-① Ⅱ-④
高岡市 国際交流協会	○	○	地域行事等の情報提供	協会NEWS(年2回)	Ⅱ-④
高岡市 国際交流協会	○	○	トークンサロン	英語を話す外国人ゲストスピーカーが出身地の文化や風習の違いなどを紹 介	Ⅱ-④
高岡市 国際交流協会	○	○	多言語カフェ	英語以外の言語を話せる外国人ホストと交流	Ⅱ-④
射水市民 国際交流協会	○	○	ワイワイにほんご・たいこうやま(太閤 山日本語グループ)への助成	外国人住民を対象とした日本語教室を開催する太閤山日本語グループへの 助成	Ⅱ-①
射水市民 国際交流協会	○		外国人向け日本料理教室	外国人住民に日本料理を学んでもらうとともに、多文化共生のまちづくりを目 指す。	Ⅱ-④
射水市民 国際交流協会	○	○	日本文化体験交流会	外国人住民に日本の文化に触れてもらうとともに、日本人住民との相互交流 を図る。	Ⅱ-④
射水市民 国際交流協会	○	○	多文化交流ワークショップ(国際理解講 座)	外国人を講師に迎え、出身国を紹介してもらう。また、出身国と日本の文化 や習慣の違いについて話を聞き、国際理解を深める。	Ⅱ-④
射水市民 国際交流協会	○	○	LINK PARK	外国人住民と日本人住民が異文化の相互理解と交流を深めるため開催 ステージショー、世界の料理、文化紹介などを実施	Ⅱ-④

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
射水市民 国際交流協会	○	○	インターネットによる情報提供	HP及びFacebookによる情報提供	Ⅱ-④
黒部市国際 文化センター	○	○	異文化体験教室	黒部市国際交流員の母国の文化を体験し、交流を深める。ハロウィンやクリスマスといった季節のイベントも実施(対象:中学生以上)	Ⅱ-④
黒部市国際 文化センター	○	○	国際交流員とあそぼう	黒部市国際交流員の母国の文化を体験し、交流を深める。ハロウィンやクリスマスといった季節のイベントも実施(対象:小学生)	Ⅱ-④
黒部市国際 文化センター	○	○	国際交流サロン	近隣の在住外国人、国際交流員、外国語指導助手が交代で自国や自身の文化を紹介する。軽食も振舞われ、参加者同士の交流を促進(対象:誰でも)	Ⅱ-④
南砺市友好 交流協会	○	○	外国語による相談	・市内在住の外国人を対象に、国際交流員による外国人相談 対応言語:英語・やさしい日本語 ・南砺市友好交流協会の登録ボランティアに通訳として協力いただき、南砺市内の行政センターや南砺市内の公立保育園に出向く。日本語に不慣れな外国人の行政手続きや入園手続き等の通訳を実施	Ⅱ-①
南砺市友好 交流協会	○	○	多文化こどもサポート事業「多文化こどもにほんご広場なんど」	外国にルーツを持つ子ども(小中学生)のための日本語・学習教室	Ⅱ-① Ⅱ-②
南砺市友好 交流協会		○	日本語教室「にほんご広場なんど」初級	外国人のための日本語教室	Ⅱ-① Ⅱ-②
南砺市友好 交流協会	○	○	なんと異文化交流フェスティバル	国際理解の促進として市内交流団体によるブース出展、パネル展示、文化芸術発表、料理紹介等による各国の紹介を行い、市民と在住外国人との交流の場を提供	Ⅱ-④
南砺市友好 交流協会	○	○	国際理解出前講座	国際理解の促進を目的に各種団体からの申請に基づき国際交流員による国際出前講座を実施	Ⅱ-④
南砺市友好 交流協会	○	○	ワールドカルチャー教室	南砺市友好交流協会の登録ボランティアや市民を対象に、外国の文化・社会を学ぶ講座を開催し、毎年一つの国にスポットを当て、異文化理解を促進	Ⅱ-④
南砺市友好 交流協会	○	○	えいごであそぼ	国際交流員が市内保育園をまわり、園児たちとゲームや絵本を通して、英語に親しんでもらい、異文化に触れる機会を提供	Ⅱ-④
南砺市友好 交流協会	○	○	チャットROOM	国際交流員と、市民(日本人、外国人)が気軽に英語で会話し、交流を図る場を提供	Ⅱ-④
南砺市友好 交流協会	○		読書会	国際交流員が講師となり、ネイティブの発音や内容の解説を聞きながら洋書を読む機会を提供	Ⅱ-④
氷見市国際 交流協会	○	○	日本語教室in氷見開催への支援	市内在住の外国人を主な対象として、日本語での日常生活や、日本の生活習慣を学ぶ、日本語指導ボランティアの指導による日本語教室を開催	Ⅱ-①
名古屋出入国 在留管理局 富山出張所	○	○	外国人向けリーフレットの配布	名古屋出入国在留管理局管内の一元相談窓口等を周知するリーフレットの配布	Ⅱ-①
名古屋出入国 在留管理局 富山出張所	○	○	SNSでの情報発信	在留外国人向け入管での手続及び生活に役立つ情報をFacebookで発信 対応言語:日本語、英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語	Ⅱ-①
名古屋出入国 在留管理局 富山出張所	○	○	デジタルフォーラムの開催	名古屋出入国在留管理局管内の基礎自治体の多文化共生担当者に対する、共生社会の在り方について考えるセミナーを実施	Ⅱ-①
名古屋出入国 在留管理局 富山出張所	○	○	一元相談窓口相談員との意見交換等	一元相談窓口の相談員及び相談員を指導する立場の自治体職員を対象に、研修会及び意見交換を実施	Ⅱ-①
名古屋出入国 在留管理局 富山出張所	○	○	多文化共生イベント・合同相談会の実施	名古屋出入国在留管理局のほか、労働局、法テラス等の関係機関が参加することによって、複数の分野にまたがる相談案件にワンストップで対応可能な合同相談会を実施 それに合わせて、多文化共生について学ぶクイズなど、国籍や年齢を問わず広く人々が交流できるイベントを提供	Ⅱ-①
名古屋出入国 在留管理局 富山出張所	○	○	「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」の実施	小中高生等(小学生は高学年以上)を対象に、出入国在留管理庁の紹介、やさしい日本語及び外国人との共生社会の実現に向けた取組についての出前講座を実施 (「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」とは、外国人との共生社会実現に向けた推進月間のこと)	Ⅱ-④

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
富山県 行政書士会	○	○	中長期在留外国人の在留資格諸申請 に関する相談対応・支援【再掲】	富山県外国人ワンストップ相談センターと協調し、相談対応・支援を実施	I-① I-③ II-③
日本年金機構 富山年金 事務所	○	○	ホームページ等での外国語による案内 及びパンフレットでの周知	・ホームページや年金・社会保険制度に関する一部パンフレット等の多言語 化 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア 語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ミャンマー語、カンボジア語、ロシア語、 ネパール語、モンゴル語	II-①
日本年金機構 富山年金 事務所	○	○	コールセンターの設置	対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、 ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ネパール語	II-①
富山労働局 労働基準部 監督課	○	○	外国語による相談体制の充実	労働条件等の相談の受付・情報提供のための「外国人労働者相談コー ナー」を設置 【富山労働局監督課(中国語)】 毎月第4木曜日 9:00~16:30 【高岡労働基準監督署(スペイン語、ポルトガル語)】 毎週火・金 9:30~17:00	II-①
富山労働局 労働基準部 監督課	○	○	外国語による相談体制の充実	全国の労働局の外国人労働者相談コーナーに接続される「外国人労働者向 け相談ダイヤル」を設置 対応言語:英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム 語、ミャンマー語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、カンボジ ア語、モンゴル語	II-①
富山労働局 労働基準部 監督課	○	○	外国語による法令等の理解と順守の 促進	労働基準法等関係法令を解説した各種パンフレットの配布 ・「外国人労働者向けモデル労働条件通知書」 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、イ ンドネシア語、ベトナム語、クメール語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール 語、タイ語 ・「労働条件ハンドブック」 対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タ イ語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、インドネシア語、 ・「技能実習生のみなさんへ」 対応言語:中国語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、英語、タイ語、 ミャンマー語、クメール語、モンゴル語	II-①
富山労働局 職業安定部 職業対策課	○	○	外国人労働者への情報提供	「外国人向け就職支援リーフレット」 対応言語:英語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語	II-③
富山労働局 職業安定部 職業対策課	○	○	外国人求職者の職業相談対応	・外国人雇用サービスコーナーをハローワーク高岡に設置 対応言語:ポルトガル語 ・ハローワーク多言語コンタクトセンター 対応言語:英語、中国語(北京語)、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベ トナム語、タイ語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語	II-③
連合富山	○	○	連合富山フェアワーク推進センター 【再掲】	「連合富山フェアワーク推進センター」を設置し、以下を実施 ・外国人生活困窮者に対する支援 ・各企業における外国人労働者の実態把握と調査と組織化に向けた取り組 み ・富山県ワンストップ相談センターや連合本部との連携 ・労働局要請・富山県政策制度要求へ提言 ・国際労働財団との連携	I-① I-② I-③ II-① II-③
富山行政監視 行政相談 センター	○	○	行政相談の多言語対応	国などの行政・生活全般の情報提供・相談対応を行う相談窓口 対応言語:翻訳アプリ「ボイストラ」により、英語、中国語、ベトナム語等の31 言語に対応(メール相談は英語のみ)	II-①
富山行政監視 行政相談 センター	○	○	英語でのメールによる行政相談の広報 チラシの配布	当センターが開設した一日合同行政相談所において、英語でのメールによる 行政相談の広報チラシ(総務省作成)を配布 対応言語:英語	II-①
富山外国人 受入団体 協議会	○	○	外国人材に関する意見交換会【再掲】	富山県より外国人材に対する取り組みの紹介を受けた上で富山外国人受入 団体協議会会員同士で今後の外国人材の活躍についてグループディスカ ッション等を実施	I-② I-③ II-④
富山外国人 受入団体 協議会	○	○	県内イベントでのブース出展	県内のイベントにおいて、外国人と日本人の共生を図るためブース出展を実 施	II-④
富山大学	○	○	災害等への対策	外国人留学生及び外国人研究者の宿舎:五福国際交流会館での避難訓練 を実施。その際、消火器の使用方法的説明と交通安全指導を実施	II-③ II-④
富山大学	○	○	国際交流団体との交流	国際交流団体との交流のため、各種交流団体主催のイベントへの積極的な 参加を促進	II-③ II-④
富山大学	○	○	大学生活情報	新規渡日者に「外国人留学生ガイドブック」を配布 対応言語:英語と日本語 の併記版 媒体:印刷物 隔年毎に内容更新・作成	II-④

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
富山県立大学	○	○	日本語支援事業	留学生への日本語支援事業(初級・後期実施)	Ⅱ-①
富山県立大学	○		英語パンフレット等の改訂	英語版大学紹介パンフレット及びWEBの改訂	Ⅱ-①
富山県立大学	○	○	留学生への生活支援等	主に交換留学による受入学生に対し、オリエンテーション、学生チューター制度の実施等の対応	Ⅱ-① Ⅱ-③
富山県立大学	○	○	富山県立大学生住居費補助制度	在籍1年目学生・交換留学生等を対象にした住居費補助	Ⅱ-③
富山県立大学	○	○	富山県立大学外国人留学生奨学金制度	留学生を対象にした奨学金制度	Ⅱ-③
富山国際大学	○	○	異文化研修	留学生と日本人学生の交流を図り、日本文化を知ってもらう研修の実施	Ⅱ-①
富山国際大学	○	○	留学生と日本人学生の交流促進事業	・留学生をサポートする日本人チューターと、日本人学生に対する外国語チューターを配置し、互いに生活や勉学をサポート ・留学生支援員2名の配置 ・学生がネイティブスピーカーと自由にコミュニケーションをとることができる「グローバルカフェ」を設け、英語の映画鑑賞イベントなども実施	Ⅱ-① Ⅱ-③
富山国際大学		○	国際交流フォーラム	さまざまな分野で国際的に活躍する講師による基調講演を実施	Ⅱ-④
高岡法科大学	○		日本語支援	留学生を対象に、日本語能力試験(N1、N2)合格を目指し、担当教員による個別指導を実施	Ⅱ-①
高岡法科大学	○		生活支援	留学生に「留学生向け学生生活スタートブック」を配布(英語、中国語、韓国語、ベトナム語、日本語の5言語併記)	Ⅱ-③
富山福祉短期大学	○		留学生に対する支援	日本語補完教育 ・社会福祉学科介護福祉専攻のカリキュラム科目に「基礎日本語」 ・全学的な留学生を対象とした語学支援授業(週1回)を実施 ・一部科目の日本人と外国人クラス分け実施・適用科目の拡充	Ⅱ-①
富山福祉短期大学	○	○	国家試験合格への支援	日本の医療機関・福祉施設で就労を希望する留学生の正規養成課程での介護福祉士・看護師の養成	Ⅱ-③
富山高等専門学校	○		タイ政府奨学金留学生の受入事業にともなう留学生サポート	タイ王国内の中学校を卒業したタイ人の生徒を、本校の1年生として受入れ、7年間の教育を行う事業において、低学年時の日本語や理数系授業の内容、生活全般のサポートを行うため、日本語が堪能なタイ人2名を特命教員として雇用	Ⅱ-②
富山高等専門学校	○	○	留学生による小学校での出前授業	近隣小学校において、本校留学生が出前授業を実施	Ⅱ-④
富山高等専門学校		○	フィンランド ヴァーサ リュセオ高等学校の学生との交流活動	フィンランドヴァーサリュセオ高等学校学生16名を受け入れ、英語科目を中心に本校学生と授業に参加し交流を実施 また、フィンランドを拠点に置くバルテラジャパン富山工場見学、白川郷観光を実施	Ⅱ-④
JICA富山デスク	○	○	外国人材・多文化共生にかかわるセミナー/シンポジウム等	責任ある外国人材の受け入れや外国とつながる子どもの教育環境にまつわる問題、共生社会を考えるセミナーやシンポジウムの開催	Ⅱ-② Ⅱ-③ Ⅱ-④
JICA富山デスク	○	○	開発教育支援事業	多文化共生・国際協力が当たり前で身近に感じられる社会を目指した「考える機会」の提供、国際理解教育推進につながる事業の実施 ・エッセイコンテスト ・教師海外研修 ・開発教育指導者研修 ・開発教育を目的としたイベントやセミナー等の開催	Ⅱ-② Ⅱ-④
JICA富山デスク	○	○	国際理解出前講座	県内の教育機関や団体等を対象とした異文化理解や国際協力、多文化共生等に関する出前講座。(海外と繋ぐオンライン講座を含む) ・とやま国際塾での国際協力講座・JICA海外協力隊体験談 ・富山県教員初任者研修での外国人児童生徒への関わり方や多文化共生への配慮に関する講義	Ⅱ-② Ⅱ-④
JICA富山デスク	○	○	国際交流フェスティバル	とやま国際交流フェスティバルの共催、高岡国際交流フェスタ・なんと異文化交流フェスティバルへの出展 外国人カラオケ大会の審査員(富山)など	Ⅱ-④
JICA富山デスク	○	○	メールマガジン Facebook	JICA北陸または関連団体のイベント情報の配信や実施報告	Ⅱ-④

II 施策の計画的・総合的な推進

<コード表>

- I 外国人材活躍
 - I-① 高度な外国人材(留学生等)の積極的な活用
 - I-② 外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成
 - I-③ 新たな在留資格(「特定技能」)の受入れ
- II 多文化共生推進
 - II-① 地域におけるコミュニケーションの支援(生活の基盤づくり)
 - II-② 教育(外国人児童生徒等)に関する支援
 - II-③ 生活支援の充実
 - II-④ 多文化共生の地域づくり
- III 施策の計画的・総合的な推進

<県庁の取組み>

令和7年3月現在

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
県国際課	○	○	富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン	・「富山県多文化共生推進プラン」を見直し、「外国人材活躍」の観点を盛り込んだ、「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン(令和元年9月本策定)」に基づき、各種施策を展開 ・県内外国人住民数の増加や、新たな在留資格「育成就労」の創設といった社会情勢の変化を踏まえ、令和6年度よりプランの改訂に着手	III
県国際課	○	○	富山県外国人材活躍・多文化共生推進連絡会議	外国人住民の現状や課題、外国人材活躍・多文化共生関連の取組みについて意見交換を実施 構成団体:県関係課、国関係機関(入管・労働局など)、国際交流協会、国際交流団体など	III

<関係機関の取組み>

令和6年3月現在

実施機関	R5年度 実施	R6年度 実施 (予定)	事業名	事業内容	コード
高岡市	○	○	多文化共生推進庁内連絡会	庁内関係各課が多文化共生に関する課題を共有	III
高岡市	○	○	多文化共生庁内推進会議	多文化共生施策の推進と課題解決に向けた庁内検討会	III
高岡市	○	○	高岡市多文化共生推進委員会	多文化共生に関する施策に関し、調査審議を実施	III
高岡市	○	○	高岡市多文化共生プラン	H24.3策定 H29.3改訂版策定 R4.3第3次策定	III
高岡市	○	○	職員研修の実施	新任主任研修で多文化共生に関する研修を実施	III